

政務調査報告書

水上勝義

実施日 令和5年4月27日（木）午前11時～11時30分

要望先 国土交通省九州整備局

要望者 唐津市議会（志政会・清風会）

要望内容

唐津市の国道整備促進に関する要望

- ・佐賀唐津間道路（唐津・相知間）の新規事業化
- ・西九州自動車道の整備促進
- ・国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化の早期整備

次第

参加者紹介後九州整備局の紹介

要望書の提出後 要望事項の説明・説明に対しての見解説明

意見交換

佐賀唐津間道路について

唐津市は、地形の特性上、土砂災害や浸水被害の危険性が高いところである。

災害などで、通行規制等が度々発生していることから、災害時に迂回路として機能する道路の確保が必要です。

また、市全体の、防災機能の強化を図るべく、災害時（原子力発電所の事故時）の避難路や緊急輸送路となる道路の確保が必要です。

以上のことから佐賀唐津間道路は欠かせないものでありますので早期に着工整備を望みます。

政務活動報告書

志政会：中村 健一

日時：令和5年4月27日（木）

目的：唐津市の国道整備促進に関する要望活動

要望先：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

「国土交通省 九州地方整備局」

要望者：唐津市議会「志政会・清風会」水上、楢崎、江里、中村

応対者：国土交通省 九州地方整備局

道路部長：安部 勝也 氏

地域道路調整官：甲斐 靖志 氏

道路情報管理官：谷川 征嗣 氏

要望事項 ①佐賀唐津道路（唐津・相知間）の新規事業化

②西九州自動車道の整備促進

③国道202号バイパス唐津大橋4車線化の早期整備

報告事項

- ① については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で、5年分の予算の70%が配布されている。令和5年度は、4年目・5年目の予算措置の重要な年となるとのこと。佐賀唐津道路は、平成26年3月に相知長部田まで開通しており、唐津相知間の10kmについては、今後の検討課題とのこと。
- ② 西九州自動車道は、総延長140kmのうち70%が供用開始となっている。まずは、伊万里市や長崎県松浦市から先の未整備区間の整備を行う予定。「二丈～鹿家間」のミッシング解消については計画段階であるとのこと。
- ③ については、令和4年度から事業着手となっている。予算が付き次第順次整備していくとのこと。

所感

今回の要望活動は、唐津市の国道整備について、経済産業の発展や教育文化の交流、観光振興や企業誘致など地域経済の活性化や定住促進に繋がり、自然災害や原子力災害時の避難道路として、特に重要な3路線であると考えている。

九州整備局での回答は、期待していたものとは程遠かったが、安部道路部長の「このような要望活動は、議会として行っていただきたい。」という言葉は、次の国土交通省への要望の前段として一定の効果はあったものと思う。

政務調査報告書

江里孝男

実施日 令和5年4月27日（木）午前11時～11時30分

要望先 国土交通省九州整備局

要望者 唐津市議会（志政会・清風会）

要望内容

唐津市の国道整備促進に関する要望

◆佐賀唐津間道路（唐津・相知間）の新規事業化

◆西九州自動車道の整備促進

◆国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化の早期整備

1、参加者紹介後九州整備局の紹介

2、要望書の提出後 要望事項の説明・説明に対しての見解説明

3、意見交換

□佐賀唐津間道路について

佐賀唐津間道路は、平成26年3月に相知町長部田インターまで供用開始されたが唐津相知間10kmが未整備である。玄海町に原子力発電所があり事故の時は現在の203号を利用して避難することになる。現在の203号線は松浦川水系松浦川と巖木川が合流していることにより氾濫し交通止めが1年に1～2回ある。

玄海町民と唐津市民の避難については、佐賀地域を避難所としている。

浸水時期に事故があれば避難できなくなる恐れが出てくる。佐賀唐津間道路は町民や市民の避難道路で重要な路線である。

早急な整備をお願いしたい。 要望書を精査し検討していきたい。

政務調査報告書

水上勝義

5月15日 国土交通省要望

国土交通省との意見交換会（15時10分～16時）

国土交通省出席者

馬渡 道路教区環境安全・防災課道路計画調整官

森田 道路教区国道・技術課企画専門官

古賀 道路局・技術課係長

野村 道路局企画課課長補佐

北側 道路局企画課係員

初めに水上副議長の挨拶を行い、中村都市整備委員長より要望事項の説明、その後意見交換を行った。

委員から唐津大橋4車線化の採択お礼や佐賀唐津間道路の必要性、西九州自動車道の4車線化の要望を行った。

16時30分から10分間 吉岡幹夫 国土交通省技官

16時45分から16時55分 丹羽克彦 国土交通省道路部長

17時から17時10分 沓掛敏夫 国土交通省道路局企画課長

17 時 15 分から 17 時 30 分古川康国土交通大臣政務官

以上4市に対して下記3項目について要望書を提出、その後意見交換を行った。

、
答弁として

佐賀唐津間道路（唐津・相知間）の新規事業化について

ネットワークの関係で、しっかり作るべきであると認識している。

佐賀多久間の事業を確実にやって、その後唐津相知間を進めていく。

着手時期はいえないが、しっかりやっていく。

西九州自動車道の整備促進

まず着手していない区間をやりながら、福岡唐津間については、どのような形がいいのか調査をしていく。

二丈鹿家間の課題については、聞いているので今のネットワークを生かしながらどのような方法がいいのか検討する。

国道 202 号唐津バイパス唐津大橋 4 車線化の早期整備

橋脚がこのままで大丈夫か、このまま使えるのか精査をしたい。

用地買収は関係ないので、はしの前後については、今年度から着工を予定していく。

所見

3 氏ともいい感触を受けた。唐津大橋については、5 年度兩岸取り付け道路の整備に着手される予定と聞いた。

橋脚については、そのまま使用できるのか調査をしたいとのことであった。

その他の項目については、未施工区間から実施し今後検討したいとのことであった。

5 月 16 日 鎌倉市役所（小町通り電柱地中化について）

鎌倉の小町通りは、鎌倉駅東口から鶴岡八幡宮をつなぐ商店街で観光客でも賑わっているメインストリートであった。

計画から完成まで鎌倉市は、国の「無電柱化推進計画」に基づき、平成 17 年度に方針を決定され、平成 19 年度に試掘調査を実施して、平成 20 年度から本格的に着工、平成 25 年 8 月に電線地中化が完成した。

総事業費 今回、地中化されたのは、小町通りの約 600m で、電柱を撤去し、電線を地下に埋設するとともに、通常は地上に設置する地上変圧器を、街灯と一体化して 上部に設置する、いわゆるソフト地中化方式が採用されました。

総事業費は、支障物の移転費や道路舗装工事費などを含め、約 9 億 5600 万円とのことであった。

開放感やはり上空に電線がないとスッキリします。しかも、小町通りでは、地上変圧器が道路上にないので、地上もすっきりしていました。

そのような工夫でできる限り歩道を広げたおかげで、たくさんのお客さんが通れるようになり、商店街もより賑わっているように感じられました

所見

600mで9億⑤600万円で交付金は4割である。鎌倉市は全国でも有名な観光地観光地であるためできたが、他の市では無理と感じた。

唐津市でも一部の区間をされているが、今の補助金制度では他の曳山通りは無理である。

景観などはよくなっているが、もう少し国の財政支援が飛鳥であると感じた。

5月17日 秦野市役所（デマンド相乗りタクシーについて

・神奈川県央の西部に位置 ・面積：103.76km² ・人口：165,572人
・中心部は東京駅から約60km 横浜駅から約37km ・県下で唯一の典型的な盆地である。

交通の現状として

・小田急線の鉄道駅4駅⇄路線バスが放射状に運行 ・少子高齢化・モータリゼーションの進展、人口減少等により、バス利用人数は、この17年間で約21%減少している。

・平成14年2月道路運送法の一部改正 乗合バス事業→需給調整規制の撤廃→廃止や減便 廃止検討路線数：13路線

課題1 不採算バス路線対策 ・公共交通空白地域が点在（鉄道駅から半径700m且つバス 停から300m離れた地域） 課題2 路線（乗合）バスではカバーできない地域への対応として、路線バスの機能が十分に発揮できない交通不便地域等における、輸送需要や住民ニーズに対応するために運行している乗合自動車のひとつとして乗り合いタクシーを実施した。

また、運行形態としては、路線バスのように所定のダイヤと停車地に従って運行する「路線固定型」と、事前に予約をした上で指定の区域間を運行する「デマンド型」を実施している。

所見

路線固定型とデマンド型を実施されているが、路線固定型については、従来のバス路線運航と同じ形態である。

またデマンドタクシーについてもバス停や時間が決められており、利用者にとって不便であると感じた。

これからは、家からバス停までの区間を移動するのが問題でありドア・to・ドア対策が必要である。

そのためには、運輸症などの国の考えを変えていただければ運行できない。

政務活動報告書

志政会：中村 健一

視察日：令和5年5月15日～17日（2泊3日）

視察者：志政会：水上、江里、吉村、宮原、中村

清風会：檜崎、山下、大宮路（8名）

視察地：① 東京都千代田区2丁目1番3号 「国土交通省」

② 神奈川県鎌倉市御成町18番10号 「鎌倉市役所」

③ 神奈川県秦野市桜町1丁目3番2号 「秦野市役所」

視察目的：① 唐津市の国道整備促進に関する要望活動

② 鶴岡八幡宮、小町通り電線地中化について

③ デマンド型乗り合いタクシーについて

報告事項

- ① 「唐津市の国道整備促進に関する要望活動」については、令和5年4月27日に国土交通省九州整備局を訪ね要望していた 1. 佐賀唐津道路（唐津・相知間）の新規事業化 2. 西九州自動車道の整備促進 3. 国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化の早期整備 の3つの要望を国土交通省の関係担当者の方にそれぞれ要望したもの

対応頂いた方

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 国土交通大臣 政務官 | 「古川 康」氏 |
| 2. 国土交通省 技官 | 「吉岡 幹夫」氏 |
| 3. 国土交通省 道路局長 | 「丹羽 克彦」氏 |
| 4. 国土交通省 道路局 企画課長 | 「沓掛 敏夫」氏 |
| 5. 国土交通省 道路局 環境安全・防災課
道路計画調整官 | 「馬渡 真吾」氏 |
| 6. 国土交通省 道路局 国道・技術課
企画専門官 | 「森田 裕介」氏 |
| 7. 国土交通省 道路局 企画課
道路経済調査室課長補佐 | 「野村 文彦」氏 |
| 8. 国土交通省 道路局 国道・技術課
技術基準係長 | 「古賀 健作」氏 |

所感

国への要望活動というは、初めての経験であった。接見頂いた方々とは一人平均10分程の短い時間であり、目まぐるしく場所が変わり、顔も覚えられない状況であったが、後で頂いた名刺を見直すと国道に関する国交省の名だたる方と会えた実感する。このような機会を設定いただいた「古川政務官」に感謝するところである。また、他会派との合同での要望活動に意義があると思うし、この活動に一定の効果があったと思いたい。

- ② 鎌倉市は、神奈川県南東部三浦半島のつけ根に位置し、南は相模湾に面し、横浜、藤沢、逗子の3市に接する自然と歴史的遺産を抱え、面

積 39.67k m²、人口約 17 万人の東京から電車で 1 時間ほどの歴史と文化、自然、そして新しいセンスを味わわせてくれる古都として、国内外から来訪者（コロナ前の来訪者数が約 1900 から 2000 万人）で賑わっている。

12 世紀末に源頼朝が、鎌倉に幕府を置き、武士による政治がこの地で始まり、政治、軍事、外交、文化などあらゆる面で日本の中心となった経緯がある。

明治維新後、別荘地や住宅地として注目されるようになり、昭和に入り温暖な気候と自然や歴史と文化の伝統を愛する作家や文人達が次々に移り住み「鎌倉文士」という言葉も生まれたという。

鎌倉市の無電中化計画では、7 路線の整備を掲げており小町通り（600m）の未電柱化は平成 25 年に完了している。小町通りの事業着手の背景としては、全国的に有名な「鶴岡八幡宮」の周辺にあたり、景観形成の観点から重点を置き優先的に実施したという。

現在、小町通りを含め 3 路線約 4.400m の無電柱化が完了している。

小町通りの事業概要については、

採用方式：ソフト地中化方式 整備延長：600m

整備期間：H. 19 年度～H. 24 年度

整備費用：工事費＝6.7 億円 移設費＝2 億円 その他＝0.9 億円

計 約 9.6 億円（160 万円／m） となっている。

所感

小町通りを実際に歩き説明いただいたが、コロナ明けとはいえ平日にも関わらず「唐津くんち」の唐津神社通りのような賑わいであり、外国人も多く見受けられる。無電柱化については、工事費用や道路内の支障物移転補償費などの整備費は、道路管理者と電線管理者の負担となることから一番の課題は、多額の事業費だと感じる。

- ③ 秦野市は、神奈川県央の西部にあり、東京から約 60km、横浜から約 37km に位置し、面積 103.76k m² 人口約 16 万人の県下で唯一の典型的な盆地となっている。また、市内には湧水が多く見られ昭和 60 年（1985 年）には、秦野盆地群が環境庁により「全国名水 100 選」に選定されている。秦野市のデマンド型の体系として 1. 路線固定型乗合タクシー（平成 23 年 4 月運行開始） 2. デマンド型乗合タクシー（平成 23 年 4 月開始） 3. 乗合自動車（平成 26 年 10 月開始）の 3 タイプとなっている。

所感

唐津市においても高齢化と人口減少が進んでいく中で、交通弱者への対応は、喫緊の課題となっている。事業を行うにしても採算性の面など課題解決には、地域公共交通を担っていただいている市内のバス・タクシー事業者とのさらなる協議が必要と思う。

政務調査報告書

江里 孝男

5月15日 国土交通省要望

5月16日 鎌倉市役所（小町通り電柱地中化について）

5月17日 秦野市役所（デマンド相乗りタクシーについて）

5月15日

国土交通省との意見交換会（15時10分～16時）

国土交通省出席者

道路局環境安全・防災課道路計画調整官

馬渡氏

道路教局国道・技術課企画専門管

森田氏

道路局・技術課係長

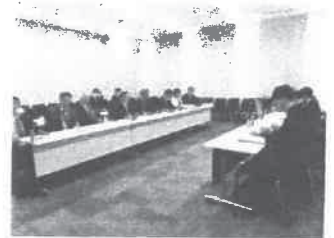
古賀氏

道路局企画課課長補佐

野村氏

道路局企画課係員

北側氏



① 水上副議長が挨拶 ②中村都市整備委員長より要望事項の説明、 ③意見交換の順序で行った。

市議会側から唐津大橋4車線化の採択お礼や佐賀唐津間道路の必要性、西九州自動車道の4車線化の必要性について要望を行った。



16時30分から10分間

吉岡幹夫 国土交通省技官と面談をし、3項目（佐賀唐津間道路・西九州道路・唐津大橋）の要望を行いその後意見交換を行った。以下2氏についても同様に行った。

16 時 45 分から 16 時 55 分

丹羽克彦 国土交通省道路部長



17 時から 17 時 10 分

沓掛敏夫 国土交通省道路局企画課長



17 時 15 分から 17 時 30 分

古川康国土交通大臣政務官と面談し 3 項目以外についても
要望を行った。



意見交換の中での主な答弁

佐賀唐津間道路（唐津・相知間）の新規事業化について

佐賀唐津間 40 キロあるが現在多久佐賀を整備中である。

ネットワークや災害の関係ではしっかり作るべきであると認識している。

佐賀多久間の事業を確実にやって、その後唐津相知間を進めていく。

着手時期はいえないが、しっかりやっていく。

西九州自動車道の整備促進

伊万里～松浦道路延長 17 kmのうち伊万里川を今後力を入れて進めていく。

まず着手していない区間をやりながら、福岡唐津間については、どのような
形がいいのか調査をしていく。

二丈鹿家間の課題については、聞いているので、今のネットワークを生かし
ながらどのような方法がいいのか検討する。

国道 202 号唐津バイパス唐津大橋 4 車線化の早期整備

長いこと2車線であったが、朝夕の混雑や渋滞から令和4年新規事業化をした。

橋脚がこのままで大丈夫か、このまま使えるのか精査をしたい。

用地買収は関係ないので、橋の前後については、今年度から着工を予定していく。

所見

佐賀唐津間道路については、原子力発電所の避難道路であることや現在の国道203号線が冠水し避難道路が是非とも必要であるなど聞いていただいた。

避難道路の確保も採択の1つの重要な項目であるとの答弁をいただいたのは成果だと思っている。

唐津大橋についても、戦後の取り付け道路の整備を今年度から行うなどの答弁をいただき一定の成果はあったと思う。

初めての要望、陳情を清風会と志政会合同で行ったが、会派ではなく唐津市議会として行うべきであると思った。

鎌倉市役所（小町通り無電柱化整備事業について）

地中化に至った経緯

小町通りについては、周辺が全国的に有名な観光地であることや、景観形成の観点から重点を置いて着工した。

事業の概要



延長 600m で、平成 19 年度に試掘調査を行い平成 20 年度から 24 年にかけて事業を行った。

事業費は約 9 億 6 千万円で 953 百万円が交付金対象事業費である。

事業の効果について

現場を歩いていると、まちが明るくなった。電線がなくなることですっきりしきれいになったとの評価をいただいている。観光客の方々から高評価をいただいている。今後観光客の増加を望んでいる。

今後の課題

電線地中化を行うためには、歩道幅員が 2, 5m 以上が必要となる。

多額の費用が掛かるために、道路管理者の財政負担が大きい。

工事期間中に店舗などに大きな影響がある。

所見

電線が多すぎて景観が悪い。電柱で道路幅が狭くなり、歩行者には歩きにくい、自動車が来たときにも危険。地震や台風などの災害で電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりする危険もある等国は、「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」「情報通信ネットワークの信頼性向上」などを目的として、無電柱化を推進し、電柱地中化について述べられていますが、財源の問題で出来ない状況である。

鎌倉市は有名な観光地であるために、7 か所の無電柱化を実施されているが、事業費は 1m 当たり 160 万円かかっている。

交付金についても、4割の交付金で後の6割については起債などを利用して実施されている。

現在は、国土交通省の補助金も増えてきているがもう少し財政支援を行うべきである。

電柱や電線をなくすことで、町はきれいになり、すっきりとなるが、それだけのお金をかけて実施すべきか検討すべきである。

秦野市

路線固定型による運行

市内にある公共交通空白・不便地域への対応や不採算バス路線対策等の課題への対応として、平成19



年度に秦野市地域公共交通会議を設置、また、運行基本計画を策定し新たな地域公共交通の導入の必要性が高くなっている。

■渋沢駅・秦野赤十字病院ルート、■おおね台ルートの2つの区域を基本に乗合タクシーにより運行されている。

デマンド相乗りタクシーについて

市内にある交通空白・不便地域への対応や不採算バス路線対策等の課題への対応として、平成19年度に秦野市地域公共交通会議を設置した中で、運行基本計画を策定されている。

地形状や道路事情等により、定期的な運行時間に従って規定の運行ルートを回る路線固定型の対応よりも、利用者の要望（デマンド）に応じて、区域間を

自由にルートや時間を変えて運行する方がより実効性が高い区域（「渋谷駅から有明・有明区域」）を設定し、セダン型の車両により運行されている。

平成 20 から 22 年度の実証運行期間を経て、平成 23 年度から事業者（秦野交通株式会社）による自主運行として本格運行を開始されている。

- 乗車定員：4 人
- 運行日：平日（月曜日から金曜日）注：祝日及び年末年始は運休となります。

所見

デマンドタクシーについては、登録者が対象人口の数パーセントで 1 便あたり平均で 1, 2 人程度でありあまり利用されていない。

固定型については、自由度の高いデマンドシステムと比べると、ルートや細かいニーズに対応する柔軟性がない等の問題がある。

今後、デマンド交通を運行させる場合、地形や立地状況、住民の年齢層などはエリアごとにできるので、運行形式を検討する時は、どの時間帯に運行するか、どんな人がどのような目的で利用するか、どこからどこへ送迎するか」「どんな車両にするかなど、具体的なニーズを考える必要がある。

また、走らせること自体を目的になっているように感じたし、多くの方々に利用していただくには、運賃体系や予約システムをわかりやすくし、住民が利用しやすい運行条件にすることが大切であると感じた。

高齢者は家からバス停までが問題であるので、今後自家用車有償運送などの導入についても検討していくべきである。

令和5年5月18日

行政視察報告書

報告者 吉村慎一郎

1. 日 時

令和5年5月15日（月）～17日（火）2泊3日

2. 視察先及び視察内容

（1）5月15日（月）13:00～国土交通省

■唐津市の国道整備促進に関する要望活動について

①佐賀唐津道路（唐津・相知間）の新規事業化について

②西九州自動車道の整備促進について

③国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化の早期整備について

（2）5月16日（火）10:30～神奈川県鎌倉市役所

■小町通り電線無電柱化について

（3）5月17日（火）10:00～神奈川県秦野市役所

■デマンド型乗合タクシーについて

3. 概要・所感

（1）自治体概要

①神奈川県鎌倉市 面積 39.67 km²、人口～172,663 人

②神奈川県秦野市 面積 103.76 km²、人口～161,279 人

（2）所感

■神奈川県鎌倉市（小町通り電線無電柱化について）

①電線地中化に至った経緯については、平成16年に国では、「無電柱化推進計画」が策定された。この背景には、「交通バリアフリー法」の施行や「観光立国行動計画」による良好な景観形成の推進があり、道路から電柱・電線をなくすなどの社会ニーズの高まり、歩行区間のバリアフリー化歴史的町並みの保全、避難路の確保等都市防災対策、良好な住環境の形成等の観点からより一層強く求められている。

鎌倉市の無電柱化計画では、小町通りを含め7路線の整備を掲げており、その内小町通りの無電柱化は平成25年度に完成している。

②事業概要は、平成17年度に「無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化整備方針を定め、企業等との調整期間を経て、工事開始は平成19年度に試掘調査を実施、翌年、平成20年度には電線類地中化工事に着手し、平成21年度に延長70m、平成24年度に延長530mの地中化事業が完成している。要した費用は956.3百万円である。

③工事中の問題は、まず、ソフト地中化方式を採用した。その理由は道路幅が狭く、観光客の往来が非常に多い状況で、変圧器を道路面に設置すると、さらに道路幅が狭くな

ってしまうことから。ソフト地中化方式は電線類を地中化し、変圧器を支柱上に設置する工法であるため、変圧器による幅員減少が避けられことから採用した。

工事の実施にあたり、昼間は多くの観光客が行き交う商店街のため、夜間に通行止めにより作業を行うことができたので、人の往来に対する安全対策は軽減された。

一番の問題点は、地中埋設管の内、不明管が多数確認されたことである。所有者不明の管が確認された場合は、所有者を特定するために、その日の工事が進められない状況もあり、工事進捗に影響を与えることとなった。

④事業効効果については、「市民の方から景観がよくなった。空が明るくなった。」と声をかけていただいた。鎌倉ならではのエピソードとして、電線がなくなったことで、トンビが観光客の食べ物を急襲する場面があるとのこと。

本市においても、令和元年度より防災面の向上、快適な空間形成、城内地区の良好な景観形成等を図るため、令和6年度までの計画で市道明神線の無電柱化事業が始まっている。国の、「無電柱化推進計画」が定まっているものの、事業の長期化や工事の進捗状況のスピード感が無いように感じる。しかし、無電中化は、災害に強い街や防犯効果、安全快適な生活空間の創造等、多くのメリットがあり推進に取り組むべきと考える。

■神奈川県秦野市（デマンド型乗合タクシーについて）

①公共交通の現状と課題として、少子高齢化・モータリゼーションの進展等のはか、新型コロナウイルスにより、令和2年度のバス利用人数は、平成14年度と比較して約46.6%減となっている。

②平成14年2月道路運送法の一部改正・・・不採算バス路線対策。

③公共交通空白地域が点在（鉄道駅から半径700m且つバス停から300m離れた地域）・・・路線バスではカバーできない地域への対応等。

デマンド型乗合タクシーとは、バスとタクシーの両方の良いところを兼ね合わせた市区町村が運営する公共交通機関のことである。

具体的には、タクシーが持つドア・ツー・ドアによる送迎の利便性、バスが持つ乗合による低価格という特徴を上手にミックスさせている。

デマンド型乗合タクシーが各地で導入された背景には、移動困難者の増加がある。

日本は少子高齢化がますます進み、最寄りのバス停まで移動して在来バスを利用することができないような高齢者が増えてきている。

その結果、在来バスは利用者数が減少し、各バス事業者は経営難に陥り徐々に廃止する路線を増やしている。

「在来バスの停留所まで移動できない」→「バス事業者が経営難に陥る」→「バスの路線が減少する」→「さらに在来バスの停留所が遠くなり、バス利用者が減る」という負のスパイラルに陥っている。

交通弱者の移動手段を確保するため、交通不便地域に対してデマンド型乗合タクシーを導入する自治体が増加傾向にある。赤字を抱え、路線バスの廃止が進む中でこれまでは中山間地域などを抱える自治体がデマンド型乗合タクシーを導入していたが、最近では市街地においてもデマンド型乗合タクシーを導入する自治体が現れている。秦野市の運行形態としては、路線バスのように所定のダイヤと停車地に従って運行する「路線固定型」と、事前に予約をした上で指定の区域間を運行する「デマンド型」を採用してある。また、行政機能の強化として、平成 21 年度から若手職員を国土交通省に派遣し、国の高度且つ広域的な視点から運輸行政を学ばせるとともに、国の制度や様々な交通施策に関する情報を収集し、本市にフィードバックするとともに、有識者や関係団体との橋渡しをすることで、秦野市の施策と連携した取り組みを行っている。

本市においても本年度より、デマンドタクシーにおける電話・Web・アプリを使った予約から配車までの運行一連のシステム導入補助（オンデマンドシステム導入補助）。

地域の生活移動支援実証運行事業（タクシーによる地域内での移動に係る実証運行）事業がスタートしている。

デマンド乗り合いタクシーの運用面として、交通不便地域の交通弱者の移動ニーズに応じて、円滑な配車と送迎の仕組みを築くことや高齢者等が利用しやすい予約方法、予約時間、同乗人数等のルールを整えることが必要である。また、帰路の移動ニーズに対して効率的な移動サービスを用意することも必要と考える。

市議会「志政会・清風会」要望活動および行政視察報告

令和5年5月18日

志政会 宮原 辰海

【要望年月日】 令和5年5月15日(月) 16時30分から

【要 望 先】 国土交通省

政 務 官 古川 康 氏

技 官 吉岡 幹夫 氏

道路局長 丹羽 克彦 氏

企画課長 沓掛 敏夫 氏

- 【要 望 事 項】
- 1) 佐賀唐津間道路(唐津～相知間)の新規事業化について
 - 2) 西九州自動車道の整備促進について
 - 3) 国道203号唐津バイパス唐津大橋4車線化の早期整備について

【視察年月日】 令和5年5月16日(火) 10時30分から

【視 察 先】 神奈川県鎌倉市

【調 査 項 目】 「無電柱化事業(小町通り)について」

1) 鎌倉市の概要

鎌倉市は神奈川県南部、三浦半島西側付け根に位置し、人口は171,914人(令和5年4月1日)、世帯数は76,979世帯、面積は39.67km²となっている。

昭和14年11月3日に鎌倉町と腰越町が新設合併し鎌倉市が発足し、昭和23年1月1日に深沢村が、同年6月1日には大船町が鎌倉市に編入し、現在に至る。

市政機関は鎌倉市役所のほか、深沢支所、腰越支所、大船支所を有する。

鎌倉市議会の定数は26名。7つの会派と無所属に分かれており、4つの常任委員会で構成されている。議員の任期は2025年5月14日まで。

2) 電線地中化について

国が2004年度に策定した「無電柱化推進計画」に基づき、鎌倉市は小町通りの約600mの地中化事業に着手しました。07年度から試掘調査を開始し、翌08年度には本格的に工事を始めて、12年度には電線の地中化が完成しました。

電柱の撤去から、電線の地下埋設、変圧器の設置のほか、移転費や道路舗装工事費などの総額は約9億5,600万円となっている。

無電柱化推進計画では①防災・強靱化および②交通安全、景観形成・観光振興を目的としており、まちづくり等の総合的な計画においても無電柱化を位置づけ、地域の賑わいを創出するような道路空間の整備を推進されているが、全国的に見ても現時点の技術や工法では費用が高額になることから無電柱化がなかなか進んでいない状況である。

鎌倉市の小町通りにおいても、無電柱化の方針決定から電線地中化の完成まで8年を要している。本来は無電柱化が防災、減災に欠くことのできない重要な役割も担う事業なので、短い工期での供用開始が望まれる。

3) 所感

道路の幅員や延長さらには工法によって多額の事業費を要することから、唐津市においては効果等を再検証し、地中埋設による無電柱化にこだわらずに、裏配線式や軒下配線式も検討すべきと考える。

さらには、変圧器機の設置工法によっては新たに店舗・住宅等へ配線する場合に多額の工事費が発生したり、景観を損ないかねない事象も考えられるので、地域住民との十分な協議と説明が必要になると考える。

【視察年月日】 令和5年5月17日(水) 10時30分から

【視 察 先】 神奈川県秦野市

【調 査 項 目】 「デマンド型乗合タクシーについて」

1) 秦野市の概要

秦野市は神奈川県の中西部に位置し、人口は161,458人(令和5年5月1日)、世帯数は72,581世帯、面積は103.76km²となっている。

昭和30年1月1日に2町2村が新設合併し、秦野市が発足した。同年4月15日は大根村を編入し、昭和38年1月1日には西秦野町をさらに編入して現在に至る。

環境への取り組みとして、2001年より「持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コンテスト」に参加しており、第5回コンテストで「奨励賞」を受賞している。

秦野市議会の定数は24名(欠員3名)で、創和会のほか、自民党・新政クラブ等、5つの会派と無所属で構成されていて、任期は令和元年～令和5年9月10日まで。

2) デマンドタクシーについて

秦野市内には鉄道駅が4駅あり、これらの駅を中心として路線バスが放射線状に運行されているものの、交通空白・不便地域への不採算路線対策が課題となり、

乗合タクシー導入により住民の移動手段を確保し、これらの課題解決を図ってきた。

デマンド型乗合タクシー事業は平成21年から22年度の実証運行を経て、23年度からセダン型の車両で事業者による自主運行を行っている。

利用するには事前に利用者登録が必要で、運行する便の30分前までに電話で予約(1便の予約のみ前日の午後10時まで)を行い、決められた停留所から乗車し、行先を告げて運賃を支払う。

デマンド乗合タクシーのデメリットとして、複数の乗車による複雑な運行になる傾向が想定されるが、秦野市デマンド型乗合タクシーの利用状況(1便当たり乗車人数)は概ね1人(令和3年度 1.02 人)となっている。

運行事業者主体による補助事業となっており、令和3年度の収支率は28.3%で市補助額は6万3千円だった。

3)所感

「運行時間帯の固定」は利用する住民にとっては使い勝手が悪い印象があったが、秦野市デマンド型乗合タクシー事業継続には不可欠なことで、利用者の理解がなければ廃止されてしまう事業(事業者主体による事業)である。

唐津市では8月からオンデマンドシステムの実証運用が開始されるが、十分な説明と利便性の向上を図って、利用者負担の理解を求めつつ公共交通機関の満足度を高める必要があると感じた。

また、「関係機関への職員派遣を続けたり、運行事業者と築き上げてきた信頼によって成り立っている補助事業」という秦野市の担当者の言葉に共感した。



鎌倉市 小町通り 無電柱化



秦野市 デマンド型乗合タクシー

行政視察報告

志政会 熊本大成

5月9日（火） 農林水産省

強い農業づくり総合支援交付金について、山下雄平参議院議員の事務所で会談した。

唐津市の課題であった青果市場の合併移転の研究を行った。農林水産省の説明では卸売市場施設整備等を支援する制度がある。様々なメニューがあるので、条件に合うように事業を組み立てる必要がある。

5月10日（水） 茨城県境町

橋本町長という若い町長が様々な事に取り組み元気がある町だと感じた。

利根川水運の拠点として栄えたために鉄道を呼ばなかった橋本町長は、27歳で町議会議員に初当選し、35歳で議長、38歳で町長に初当選し、現在3期目である。町長初当選時の財政悪化の改善に取り組んでいる。

すべての取り組みは、ふるさと納税につながっており、返礼品で雇用も生み出している。

また、自動運転バスを導入して、話題づくりも上手く、様々な取り組みをしている。東京から直行バスで90分。5年後にもう一度行ってみたい町である。

5月11日（木） ふるさと回帰支援センター

ふるさと回帰支援センターには、2名の佐賀県担当者がおり、佐賀県への移住をサポートしている。

毎年100件を超える相談があり、確実に実績が挙がっている。

移住地希望ランキングでは、佐賀県は上位にランクしている。移住の決め手は仕事が有るか無いかだと思う。

視察日程～ 令和5年5月9日～ 11日 2泊3日 (青木・熊本・石崎)

視察場所～ 農林水産省食品流通課、 茨城県猿島郡境町「さかいまちづくり公社」、
東京都ふるさと回帰支援センター

- 1, 食品流通課との勉強会～ 唐津市においても市場の統合近代化の話は以前からあった。実際に市場の統合近代化を図るにしても何らかの国の支援がなくては、進まない話でもあるので、農林水産省の担当の方から話を聞くことにした。

国では、今ある「強い農業づくり総合支援交付金」の事業の中で、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化の為、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援するという事で、食品流通の合理化(卸売市場等支援タイプ)を図るといふものがあるとの事、その事業内容は、食品の品質・衛生管理の強化を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援するといふもので、助成対象として、卸売市場施設、共同物流拠点施設整備等があるとの事。卸売市場施設整備は事業内容として生鮮食品等の流通の核として機能の高度化、防災減災への対応、農林水産物の輸出の拡大、食料の安全保障に対応した生鮮食料品等の流通を実現する為、品質・衛生管理の強化。物流業務の効率化、省力化。保管調整機能の強化等々への整備に対する支援や市場の防災減災への対応、例えば災害リスクがある地域からの移転、施設の耐震化、耐水化、耐風化対策、非常用電源施設、非常用燃料ストック施設等への取り組みや、サプライチェーン強化等に対する支援もあるとの事であった。

又資金面での対応として、日本政策金融公庫の食品流通改善資金もあるとの説明があった。

所感～唐津には2か所の卸売市場があるが、両施設とも施設の老朽化と農業情勢の変化により、市場における取扱量も減少してきているので、合併すべきとの話は以前からあっているが、なかなか実現しないできている。その要因は多々あると思うが、その1つに、合併による施設整備のための資金の確保があるのではと思う。今回の勉強会でそういった利用可能な資金についていくつか説明して頂く事が出来た。

市場の統合は施設の老朽化は勿論、施設の内作業の効率化対策、防災減災への対応、省エネ対策等々、合併して、施設の近代化を図っていく必要があると思うので、市場関係者には、将来を見つめた卸売市場の在り方などをしっかり検討して頂き、近代化された市場の整備に向けて早急に取り組んで頂きたいと思った。

- 2, まちづくり公社調査内容～ 境町の高速のバス停で降り、まちづくり公社まで、町が取り組んでいる自動運転バスの実証実験中のバスで行く。自動運転バスは、レベル4まで行かない程度のもので、実証実験をさらに進め、将来はレベル5に近づけるためにも、更なるセンサー等のレベルアップが必要だと思った。しかし、町がこういった先進的のものに取り組んでいるという事は、市のトップリーダーが識見伺われた。

まちづくり公社は、「道の駅さかい」と一緒のところにあったので、担当の方からまず店内の 物産展示場などを案内して頂いた。その後、研修場所へ移動する。その場に

ふるさと回帰支援センター～ まず、ふるさと回帰支援センターの概要と佐賀県の取り組み状況について説明を受ける。ふるさと回帰支援センターは、ふるさと暮らしを希望する生活者の増加と言う時代の要請を受け、2002年11月、全国の様々な団体や有志が一緒になって、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」を設立され、2022年で20周年を迎えたとか。その間、相談員の配置数も徐々に増え、現在では、44都道府県1政令都市が相談員をセンター内に配置しているとの事であった。その主な活動は、まず移住希望者向けの情報発信があり、移住相談員による個別相談、地方暮らしセミナー開催、ふるさと回帰フェアの年1回開催。自治体向けのノウハウ提供としては、自治体担当者向けの交流・移住実務者研修セミナーを毎年2月に開催、自治体新任担当者向けの研修会を毎年6月に開催しているとの事であった。移住希望者の動向としては、2015年ごろから毎年増え続けている傾向で、その年代も最初は年齢層の高い人たちが多かったが、徐々に若い年代層が近年は増えてきている傾向にあるとの事。移住希望者のニーズは、まず移住先選択の条件としては、①就労の場がある事②自然環境が良い事、住居や交通の利便性がよい所などが上位に来ているとの事。希望する就労形態については、①企業等への就労②農業や創業・起業しやすい所。希望する地域累型は、①地方都市②農村・山村と言う傾向にあるとか。

その他、WEVサイトをフルリニューアルし。移住相談への導線の強化、及びユーザーが使いやすいサイト構成にも取り組んでいるとの事であった。

佐賀県に対する相談者は、2018年頃から、年間100件前後の相談件数に増えてきており、相談者の年齢もここ数年は、20～30年代人たちが増えてきているとか。家族構成でも夫婦や夫婦と子供連れが多い状況にあるとか、相談内容で多いのは仕事があるとか起業できる環境があるのかとかが多いとの事。回帰センターへの来場者も以前は男性が多かったが、ここ数年女性の来場者が徐々に増え続ける傾向にあるとの事であった。

実感～コロナ以前に何回か回帰センターを訪れてきたが、確か、2016年の段階での、移住希望者ランキング（20位まで）では、九州から6県が入っていたが、佐賀県はランク外だとの話を聞いたことを思い出す、その後令和年に尋ねたときは佐賀県が10位に入っていると聞いたので、移住者増への道が開けてくると期待をしてきた。その後コロナもあり、少し腰を折られた感じもするが、回帰センター自体は、施設内も充実を図られ、ほとんどの県が相談室を設けて取り組んであった。後は地元としての受け入れ態勢の充実、移住者のニーズにいかに対応していくかが市としての課題、全国の自治体が競争相手、唐津市としての独自性や優遇策にどう取り組んで行くのかが課題となってくる、唐津は海山川の自然環境にも、そして歴史文化遺産や名所旧跡にも恵まれている。今後必要なのは、就労支援・住宅の提供・起業する人への優遇策・子育て支援関係の取り組みなどが必要とされる条件だと思う。唐津市として、移住促進の為の情報発信をどうしていくのか、県と一緒にやって地域の良さを発信し、取り組んで行ってもらいたいと感じた。

視 察 報 告 書

報告者 青 木 茂

○視察日時

令和5年5月9日から11日（3日間）

○視察箇所・内容

- ・農林水産省（食品産業部食品流通課）
「強い農業づくり支援について」
- ・茨城県境町
「さかいまちづくり公社について」
- ・NPO ふるさと回帰センター
「コロナ禍後の傾向と対策について」

○所 感

農林水産省（食品産業部食品流通課）



唐津市において老朽化した市場（現在 2 市場）の在り方について事業者はもとより、利用組合・生産者などにおいてかねてからの課題となっている。その様な中唐津には 2 か所の市場が存在し、合併に向けた動きが見受けられる。現在の農産品の状況として直売所への出荷が増加してはいるものの、地方市場への地元農業生産者の出荷、また全国からの青果野菜の集荷は地元青果店にとって不可欠の

ものである。

その様な状況を踏まえ、全国の状況や国の支援策などについて研究を行った。唐津の状況から「強い農業づくり総合支援交付金」が支援策として考えられる。全国の状況としてその交付金への申請状況は、全体予算の規模が小さいこともあり競争率 2 倍の厳しい状況となっている。採択においては、事業や取り組み内容を点数化しており計画の十分な立案が要求される。

現在要望調査が実施され、県を通して調査を行い全国の状況が把握されている。交付金の内容は、新市場建設全体を対象としたものではなく、指針となる箇所事への部分的な事業が対象となっている。

新たな国全体の課題として農産物のみならずトラック物流の危機から「物流2022年問題」などへの取り組み（例えばパレット移送など）も要求されそうだ。

今回の研究調査から①事前の計画の十分な検討。②評価を如何に得るか。③計画を早めに策定し、早めに協議（九州農政局）。などの課題が見えてきた。

茨城県境町（さかいまちづくり公社）

境町に関心を持ったのは「自動運転バス」の実施であった。その後町のHPの解りやすさやターゲットの着眼に感心し、まちづくり公社について現場の状況が必要と感じ今回の視察となった。

一言でいえば「情報収集と企画力、官・民で取組むスピード感、施策の出口の明確さ」を感じた。

そもそも公社の設立は、道の駅の運営から始まる。道の駅の運営は、民間事業者指定管理で実施されていた。その後観光協会から公社による指定管理となっている。観光協会による運営に至った経緯の中で、指定管理に限らず、極めて財政状況が厳しい状況からいかに町の将来を見据えるかという観点で、全国の状況視察などを町長・議会などで行い、その必要性から公社設立へとつながっているようだ。その出口戦略が外貨を稼ぐ？必要性から「ふるさと寄付金」となっている。例として境町関連返礼品に絡み、製造業などの企業誘致、移住定住施策など一貫した取り組みが行われている。ちなみに、ふるさと寄付額は、平成27年度8.8億から令和3年には48億となっている。

現在も全国の状況などを、町長自らリサーチ調査し官民一体となってスピード感をもって進行している。

寄付金は安定財源としては厳しい面もあり、ふるさと寄付金が厳しくなっても工場などへの投資とともに、その後に製造工場として残り雇用が維持できるなどの展開が図られている。その他ふるさと寄付金などの外貨により、子育て教育、自動運転バスの運行など特化した施策に反映、ハワイとの姉妹都市締結や戦略的に英語教育充実移住の取り組みが行われている。

情報企画のアンテナの感度とスピード感が優れている。



自動運転バス



バス走行路面表示



バス 停



全国自動バスコントロールセンター誘致



道の駅（沖縄県国頭町ブース）



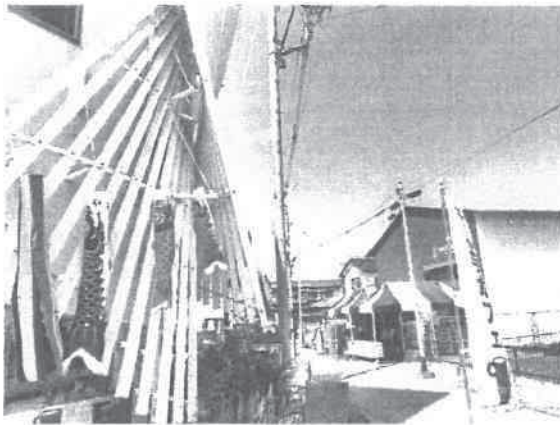
干し芋新商品



ドローン事業模索中



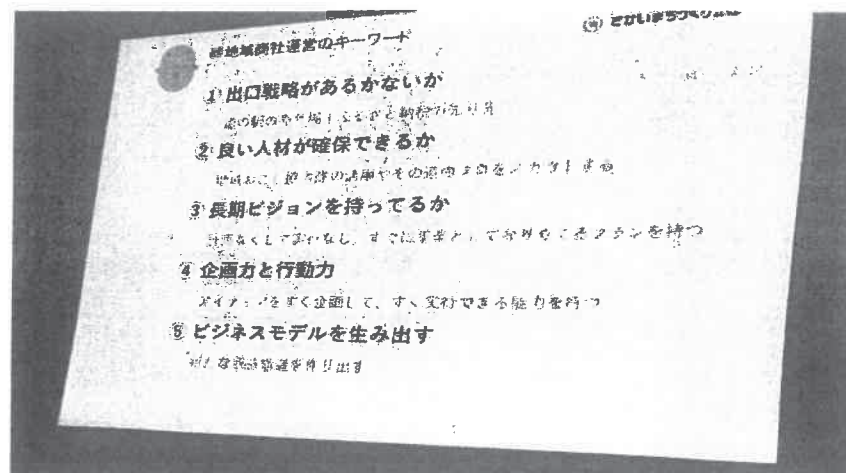
子育てセンター（民間委託）



干し芋カフェや製造工場
（隈研吾デザイン）



東京駅からの高速直行バス



公社運営のキーワード

ふるさと回帰センター

久しぶりの訪問となり、コロナ禍後の影響もありセンターの事務スペースもかなり拡大していた。

最近の相談の特徴として、相談者の本気度、女性の来場者が増加。ふるさと回帰フェアへの自治体の申し込みが非常に増加し会員以外受付ができない状況となっている。なんといってもリモートで仕事ができることが実証され新たな生活パターンが生まれている。

その他、移住者の起業希望や事業継承希望者などのマッチングの可能性を模索し、政府系金融機関 政策金融公庫と現在調整中との事。又以前は老後の移住や親元の介護が主流だったが、最近では子供の進学に合せた移住相談が増え「子育て環境」がキーワードの様だ。唐津市においては移住者ニーズに対してアンテナを張りタイムリーな対応が必要だ。

ふるさと回帰センターの強みは、各地域の相談員を配置し対面对応が強み！十分な日ごろの連携が必要だ。



政務活動報告書

志政会 久保美樹

1. 研修名 令和5年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕社会保障・社会福祉
2. 研修期間 令和5年7月3日~7月5日
3. 研修場所 公益財団法人全国市長村研修財団 全国市町村国際文化研修所
4. 研修スケジュール

7月3日

- ① 開講オリエンテーション
- ② 将来の社会保障の姿を考える
- ③ コロナ禍で顕在化した若者の孤独・孤立
- ④ 交流会

7月4日

- ① 介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割
- ② 子ども虐待の対応
- ③ 生活困窮者の実態と支援策
- ④ 地域共生社会の実現に向けて

7月5日

- ① 意見交換
- ② 発表・まとめ
- ③ 閉講

5. 所感

今回の全国市町村国際文化研修所での研修は、講義の内容についてはもちろんのこと、全国他の自治体の議員との情報交換などもできることも期待して、初めて参加した。

尚、受講に当たっては、所属する自治体の現状を把握するための事前アンケートの提出が求められた。（アンケート内容については、別添）

6つの講義については、それぞれ100分~110分の講義が行われ、内容についても大変充実していたと思う。

中でも、特に興味深かった、NPO法人あなたのいばしょ 理事長、大空幸星氏による「コロナ禍で顕在化した若者の孤独・孤立」について所感を述べる。

まず、設立以来相談件数70万件超え、とのことに驚いたが、その方法が、チャットボットとの会話で1日に約1500件の相談があるとのこと。

また、2日目の講義、大阪公立大学大学院生活科学研究科教授、垣田雄介氏による「生活困窮者の実態と支援策」―社会保証・社会福祉の在り方を考える―についても、興味深い内容だった。

冒頭、生活困窮と聞くと、生活に必要なお金が足りない状態であると捉えられがちだが、実は生活困窮は、多様な側面を持ち、お金が足りないという面だけではない、生活困窮をどのようにとらえるかによって生活困窮への対応策についての考え方は大きく変わる、との言葉から、話の内容に引き込まれていった。

では、生活困窮の多様な側面をとらえる視点とは、、、

視点① 困っているのはお金だけとは限らない。

視点② 子どもの貧困だけを切り取ることはできない。

視点③ 社会的孤立という生活困窮状態。

の3点があげられ、例えば、①について、漢字の読み書き、計算ができないなどで、ハローワークに行っても仕事が見つかるわけではない。

②についてはも例えば、知的障害のある保護者にお金を渡してもお金の管理はできず、家賃や光熱費、子どもの給食費が払えない、といった事例があり、そうしたところに対する寄り添い手助けをする「伴走型支援」の必要性も考えなければならない。

また、③についても社会的孤立すなわち誰も頼る人がいないので一人になる、

といった生活困窮状態には、まずは、社会的孤立を防ぐことにより、困窮を解消することができる、といった話から、それぞれの解決につながる内容についての講義となった。

最後に、生活困窮者への支援策を考える際に、地域で見守る、地域で支えるというときの「地域」という言葉には、全く具体性がない。誰が支えるのかというのが語れない時に「地域」という便利な言葉を持ち出す悪い癖が、福祉の領域にある、誰が支えるのかという具体名で語らなければならないと思う、との言葉は、とても重い言葉となった。

グループ内の意見交換では、重層的支援体制整備事業について、それぞれの自治体での取り組みについて情報提供となったが、「ジュウソウテキシエンタイセイ???」ちょっとなじみのない言葉で、何と答えようと思っていたところ、唐津市同様これから取り組んでいくといった自治体があり、正直ほっとしたが、他の自治体で進んでいるところの事例の紹介を聞いて、唐津市は、遅れていることが否めなかった。今回、共に受講した宮本議員と、ともに保健福祉部との勉強会などもやっていきたいと考えた。

今回の研修は、社会保障・社会福祉がテーマであったが、唐津市においては、子育て支援をはじめ、福祉については、他の自治体と比べ、充実している点も

多く見られたが、まだまだ不十分であることも理解できた。

また、交流会では、多くの議員と、議会報やはじめ社会福祉・社会保障以外の取り組みについても情報交換ができ、今後の視察のための参考にもなると思った。

初めての J I A M での研修であったが、また、興味のあるものがあれば、参加したいと思った内容の濃い研修であったと思う。

行政視察報告（港湾班）

熊本大成

令和5年7月13日（木） 沼津市 みなとオアシス

国土交通省の登録制度で唐津市も同じ時期に認定されている。

ただ、唐津市は壱岐フェリーターミナルの認定がされたものの活動が足りないのではないかと、思って沼津の取り組みを視察に行った。

賑わいのオアシスとしての取り組みは十分な施設が整備されている。水族館、魚市場、大型展望水門があり、人が集まれる状況が作り出されている。また、イメージソングもあり体制が整っている。

また、今年は10月28日・29日にSea級グルメ全国大会 in 沼津が開催されることになっており、説明に来てくれた市職員の充実した表情が印象的だった。

令和5年7月14日（金） 国土交通省に対する要望活動

- ① 唐津港東港の浚渫問題の要望
- ② 妙見埠頭の整備に関する要望

①について、岸壁については立派な耐震岸壁が完成したが、浚渫については計画通りに進んでいない。一日も早い事業の完結をお願いしたい。

②について、妙見埠頭関係者の頑張りで現在でも荷物で満ちている。来年4月には始まるバイオマス発電の燃料であるヤシガラが運び込まれる。また、将来的には洋上風力発電のメンテナンス港としての機能も必要となるため、再整備をお願いしたい。

以上の2点を14日、国土交通省に出向き、10時から国土交通省港湾局計画課審査官、計画企画官、計画課長補佐と意見交換を行った。13時に石橋国土交通省技術統括審議官、13時20分稲田港湾局長、13時40分に古川国土交通大臣政務官に要望した。

調査地及び日程～ 静岡県沼津市。東京都国土交通省。令和5年7月13日～14日

調査内容～①みなとオアシス沼津の概要と現状、今後の展開等について。

～②唐津港の現状と課題について、類似港湾の現状等について。+

調査内容～①「みなとオアシス」と言うのは国土交通省の登録制度で、・港を核としたまちづくりの促進、・みなとの利用者の利便性の向上、・災害時の生活支援拠点の形成を目的として、機能や関係者の取り組みが充実しているみなとを、認定しているものとの事だった。そういった中、沼津港はH14年に「沼津港港湾振興ビジョン」策定、H16年には大型展望水門「びゅうお」を完成させ、観光客には大パノラマ展望を提供し、災害時に非難場所としての機能も持たせてあるとの事であった。H19年には、沼津港が「みなとオアシス沼津」に認定される。それを契機に、水産複合施設「沼津魚市場INO(イーノ)」整備、H21年には、沼津港マーケットモール「沼津 みなと新鮮館」が完成、H23年には立体駐車場を整備、H27年には「沼津港みなとまちづくり推進計画」を策定。令和3年には、沼津港が「海の駅」に認定されたとの事。沼津は駿河湾や富士山が展望できる場所として、その特色を活かし、みなとオアシス一帯には多くの魚介類の専門店や飲食店が集まっていた。シーラーカンスなど深海魚をテーマとした水族館などもあり、まさに賑わいのみなとオアシスとして機能しているようだった。担当の方には丁寧にエリア内を案内して頂いた。

所感～ 「みなとオアシス」には唐津も九州では最初に認定された。しかし、整備の全体像も知らされることもなく、フェリーターミナルや耐震岸壁、公的施設、松の植樹などの整備がなされて来たが、全体的な整備はどうなっていくのか、いまだに示されない。今の現状では、賑わいの場所には程遠い状況にしか見えない。その点、沼津の方は魚市場や港を核として多くの店が立ち並び、買い物や食事だけでなく、魚介類を中心とした店が立ち並び、歩き回るだけでも楽しめる賑わいの場所として機能していた。唐津も同じオアシスとしてどういった整備をし、特色を出して、賑わいの創出を図っていくのか、考えていく必要があるのではと感じた。

調査内容～②唐津港の現状と課題等について説明を受ける。今年に入って、九州地方整備局においては、唐津港の概ね20～30年後を見据え、今後必要と想定される港湾の機能・役割に対応する為、「唐津港の中期ビジョン」を取りまとめたとの事。

先ず、物流・産業に関する課題として、人口減による労働者不足、取り扱い物流量の増加に伴う貨物受け入れヤードの不足、船舶の大型化への対応、企業誘致・産業振興の為に用地の確保、東港地区における耐震岸壁の利用促進への取り組み。人流・賑わいに関する課題としては、定期航路壱岐航路の利用促進、海辺に於ける賑わいづくり、クルーズ船誘致の促進。環境・エネルギーに関する課題として、エネルギー転換等の脱炭素化に向けた港湾臨海部の在り方の検討、再生可能エネルギー産業を支える港湾施設のあり方の検討等があり。防災減災に関する課題として、港湾機能維持の為に施設の点検更新メンテナンスの取り組み、予防保全型の維持管理の取り組み、耐震強化岸壁の機能確保（航路・白地の増深）海上保安部施設の充実と強化。などがあるとの事。

具体的な取り組みの方向性については、船舶の大型化やヤード不足に対応する港湾機能の高度化への取り組み、臨海部空間を活用した企業誘致などを通じた唐津港の振興策、クルーズ船の受け入れ環境の改善・体制の強化による誘客増への取り組み、官民連携によるカーボンニュートラルポート形成の推進、老朽化した施設の維持管理の強化、物資の緊急輸送に対応する耐震強化岸壁機能強化への取り組み、沿岸部の警備強化に対する保安施設の機能強化への取り組み。又唐津港は機能が混在しているので、取り組み整備していく上では広域的なゾーニングも考えていくべきだとの事だった。

所感～唐津港は、基本西港と東港と大まかな機能の住み分けはあるが、中期ビジョンに基づいた施策を取り組んで行くには、唐津港全体とその周囲も含め、機能整備に合わせたゾーニングを考えていくべきだと感じた。その取り組みの中で、洋上風力発電に伴う港湾の整備や壱岐航路の利活用の増進、海上保安庁の大型巡視船の寄港地としての機能を強化や「みなとオアシスからつ」としての整備をどうしていくのか。どういった「みなとオアシス唐津」を作り上げていくのかが大きな課題だと感じた。

視察並びに要望活動報告

報告者 青木 茂

○場 所

- ・沼津市（みなとオアシス沼津について）
- ・国土交通省（唐津港の港湾整備について・唐津地域の7月豪雨災害について）

○日 時

令和5年7月14日～15日

○所 感

【みなとオアシス沼津について】

みなとオアシス沼津は、平成19年の制度設立初年度の指定を受けている。（唐津港も同じ時期の指定）そのコンセプトは「見せる・食べれ」をテーマに、水産市場・民間の水産品販売や飲食個店・漁港・道の駅・新海水族館などで構成され日常的に賑わいを見せている。

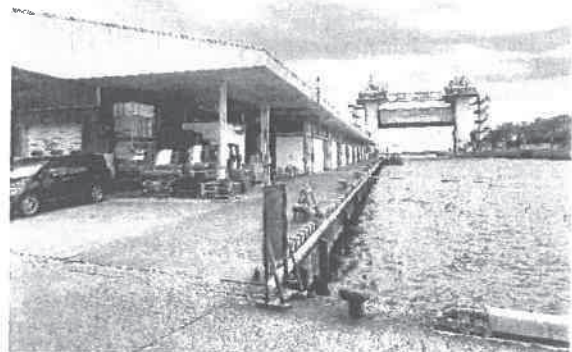
又沼津港は、外港と内港で構成されており、内港・外港の境には、津波避難所を兼ねた津波対応大型水門「びゅうお」がある。この建物は観光施設とされ展望所として指定管理により運営されている。

その他の特徴として沼津市の港湾振興については、経済部水産海浜課で担当しており農林水産漁港も所管しているとの事であった。

各地のみなとオアシスは、それぞれ特徴が違っており唐津の場合（フェリーターミナル交流センター・シンボル緑地・水産施設などで構成）、東港埠頭エリアの緑地デザインが特徴的だが、駐車スペースやそこからの人流の動線など賑わいづくりに関する実用性をさらに配慮すべきと感じる。市民はもとより観光客やクルーズ船利用者などの呼び込み等、その賑わいづくりのソフト事業の展開をさらに磨き上げ、みなと活性化の取り組みが求められると感じた。



沼津新鮮館テラスにて概要説明



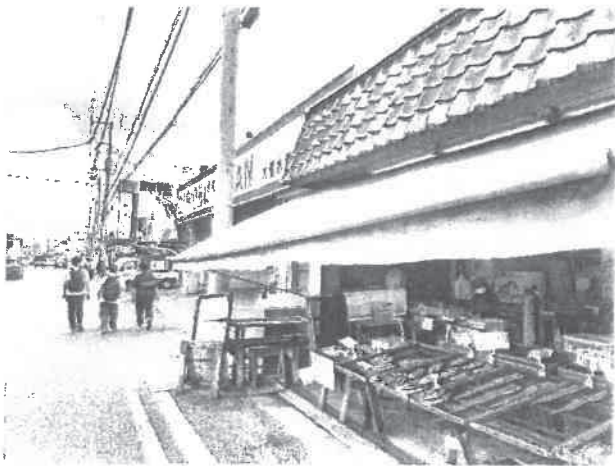
魚市場から大型水門「びゅうお」



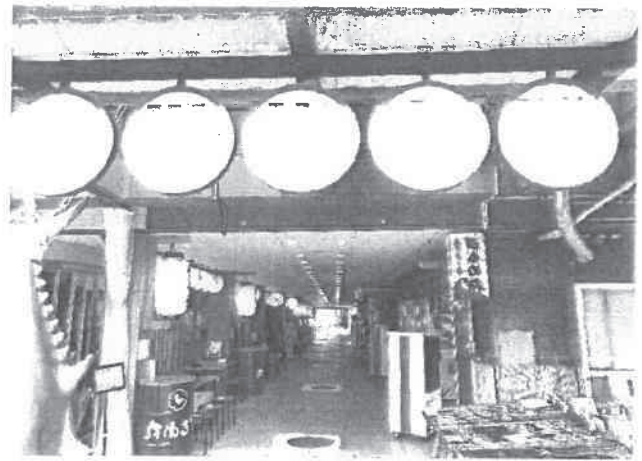
沼津新鮮館内



沼津新鮮館前の食堂などの個店



呼子に似た風景



わざと古いたたずまいを感じさせる食堂街



「びゅうお」からの沼津市内の眺望



10月に開催される全国みなとオアシス企画

【国土交通省への「唐津港の港湾整備について・唐津地域の7月豪雨災害について」要望活動】

今回の活動は、当初「唐津港の港湾整備について」を目的としていたが、直近に唐津地域を含めた「7月豪雨災害」が発生したため、現状について報告を行うと共に、早急な復旧対応などの支援について緊急要望も同時に実施した。

書類のみならず、直接面会要望することの重要性を改めて感じた。

（面会者・要望内容については別紙資料参照）



石橋国土交通省技術総括審議官



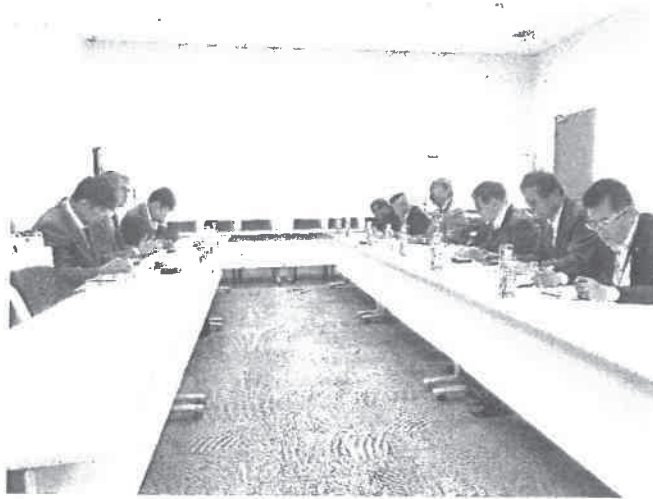
稲田国土交通省港湾局長



古川国土交通大臣政務官



福岡、山下参議院議員
大場県議会議員、藤木前議長、土井県議会議員
（偶然合流する）



加賀谷港湾計画審査官・高坂計画企画官・の野計画課長補佐

■みなとオアシス沼津について

視察地 静岡県沼津市千本 沼津港一帯

視察日 令和5年7月13日(木)

説明者 沼津市役所

地方港湾である沼津港を活用した活性化についての視察である。特産品を見てもみると、海産物、ひもの、お茶、牛肉、みかん等と唐津と非常に似ていると感じた。2018年には、「海を見て食べて遊ぶ みなとオアシス」で1位を獲得されている。港のすぐ横に、飲食店約40店舗、お土産店約20店舗の飲食店街を形成されている。その一角には、物販、飲食の店舗(13店舗)を備える「沼津みなと新鮮館」があり、沼津魚仲買協同組合が運営されている。この施設には、観光案内スペース、イベントスペースが備えられ、中心的ポジションかなと感じた。このあたり一帯で新鮮な魚料理を楽しみ、お土産を選びながら買える仕組みとなっている。併せて、クルーズ船の発着所などもあり、ファミリーで1日楽しめる場所となっている。よく問題になる駐車場については、沼津魚類協同組合運営の立体駐車場が2カ所あり、460台収容となっている。この立体駐車場は、災害時の避難場所「津波避難ビル」として指定されており、県、市の補助金も導入され整備されている。

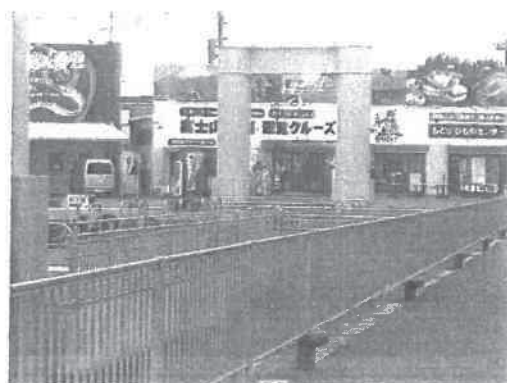
飲食店街の一角で昼食をとり、視察となった。沼津魚市場 INO へ向かった。衛生管理対策(HACCP)を取り入れた市場機能に、見学者通路、展望デッキ、食堂などの観光要素を融合させた卸売市場となっている。通常魚市場は屋根だけの場合が多いが、4面閉鎖のクローズ方式を採用され、鳥害、害虫等を防止されている。また、壁には透明建具を採用され、照明が無くても明るい室内となっている。吹上上部のガラリ戸により自然換気を行われ、温度管理にもつながっている。見学者通路は魚市場でセリが無い時でも利用でき、大型展望水門「びゅうお」までの動線になっている。「びゅうお」へ如何にスムーズに観光客を導くのかの観点でも設けられた魚市場で、回遊性を高める手法を取られていると感じた。魚市場を抜けると大型展望水門「びゅうお」である。平成16年に津波対策として建設されており、背後地50haと9千人を守るために建設されている。扉自体は県の予算、観光に生かすための展望回廊については県、市の予算で建設されている。平成30年には15万7千人の観光客が訪れている。津波対策だけに終わらず、観光施設としての活用を考えられた点が素晴らしいと感じた。展望回廊の高さは、地上30m360度展望となっており、視察時は天候が思わしくなく遠景は霞んでいたが、好天時は素晴らしい景色を堪能できるとの説明であった。施設管理は指定管理者制度を持ちいられ、壁画など飛び出すように描かれインスタ映えを狙った構図となっていた。本来は閉館日なのに、視察に伺うため

に、開館して頂き、市職員さんに感謝であった。今後、みなとオアシスとＪＲ沼津駅（中心市街地）との連携に力を入れていかれるようである。電動自転車でのシェアサイクル、ＥＶバス、シェア電動キックボードなどを行われている。また、新技術検証として、自動運転の実証実験を令和元年度より実施されている。背景には 460 台収容の駐車場を整備しているものの、来場者の 8 割が自家用車で来場の為駐車場不足を招いている点と、中心市街地と結ぶことで、より観光事業の活性化につなげていきたいとの思いがあるようである。また、本年 10 月には第 14 回 Sea 級グルメ全国大会が開催される。全国大会に向け、令和 3 年度から「沼津港振興会」を中心とした実行委員会を立上げられ、グルメレシピコンテスト、グルメグランプリ、プレイベントと盛り上がってきているようである。全国のみなとオアシスから出店があり盛り上がる大会の様である。大会を契機により沼津を売り込んでいこうと考えられているようである。

みなとオアシス沼津は、唐津に置き換えると、おさかな祭が大規模に年中開かれているような感じである。港の利活用について非常に勉強になった。見せ方、回遊性等計画的に整備され現在の姿になっている。全体計画の大切さを再認識するとともに、年次計画の下進めていく必要性を痛感した視察であった。



視察状況



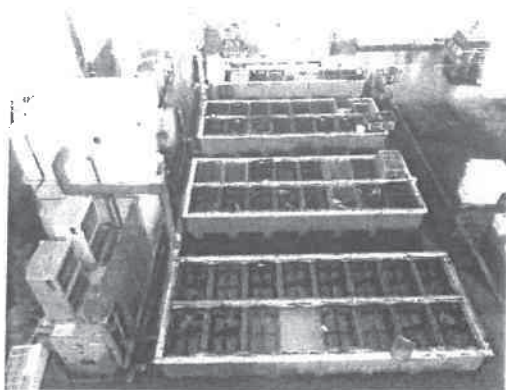
クルーズ船発着所



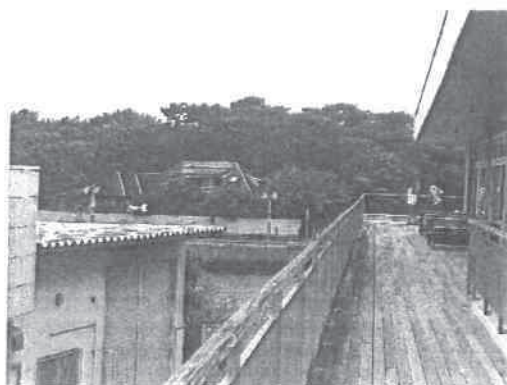
港を望んでの説明状況



沼津魚市場



沼津魚市場



視察中顔をのぞかせた富士山

■国土交通省港湾計画課との意見交換会、国土交通省への要望

視察地 衆議院会館・国土交通省

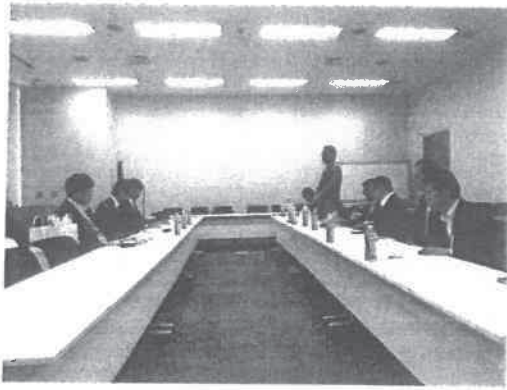
視察日 令和5年7月14日（金）

・国土交通省港湾計画課との意見交換会―唐津港と地域の発展に向けて

説明者 国土交通省 港湾局 計画課

加賀谷計画審査官 高坂計画企画官 的野課長補佐

唐津港と地域の発展に向けて3名から説明を受けた。資料を基に丁寧な説明を受けた。唐津港の機能強化や、それに伴う港湾計画の変更のプロセス、計画変更再編事例（千葉港）などを基に、唐津港の中長期ビジョンの説明を受けた。併せて、政府の計画における洋上風力発電の位置づけについても話があり、洋上風力発電設備について、サイズ、工法、国内での案件状況及び港湾に求められる機能について説明を受けた。唐津市沖で予定されているモノパイル型についてやO&M港について必要な機能など理解できた。引き続き、国際クルーズ船運航状況についての説明を受けた。外国クルーズ船も多様化しており唐津港で受け入れを強化しているラグジュアリー船が今後伸びてくるとの予想である。唐津港にとっては追い風となるよう期待している。クルーズ船地域活性化事業の紹介もあり、唐津港では自転車ツーリングが紹介されていた。他地域では、船社と地域を繋げる専門会社（船食会社）へ地元食材を提供し地元の食文化を伝える、みなとオアシスを活用したイベントなどが紹介された。中でも、地元シェフが乗船し、地元食材をふるまうなど「S.A.L.T」プロジェクトが気になった。唐津でいえば、うまかもん市場で食材を選び、船に戻り食する事は可能であり、その途中に観光地を入れれば成立するのではと感じた。ぜひとも「S.A.L.T」プロジェクトを推進していくべきである。Sea 級グルメも紹介された。昨日の沼津港での取組で内容は理解できていた。そこに新店することで唐津港の知名度アップに大きくつながるものと思うので、唐津港もぜひ Sea 級グルメに挑戦していくべきであると感じた。引き続き、みなとの再編について説明を受けた。2022 年法改正により、「みなと緑地 PPP 制度」が可能となっている。港湾の緑地部分に収益施設（カフェ等）を整備し、収益を還元して公共部分の整備を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産貸付を可能とする制度である。当然公募となるのであろうが、興味深い制度である。この様に民間事業者の活力を活用した事例を2点ほど紹介された。最後に、港湾整備における国と地方の役割分担について説明を受けた。唐津港の令和5年度事業については、妙見地区岸壁の改良、東港地区航路浚渫（-9m）が進行中である。いずれも令和一朝後半完成予定とされている。1日も早い完成を目指しご努力をお願いしたい。



意見交換会の状況

- ・福岡参議院議員事務所を訪問 山下参議院議員も同席して頂き港湾整備に対する要望活動

たまたま大場議長他 2 名の佐賀県議会議員様とも同席となり、7 月 10 日に起きた災害についての協議、要望も行えた。



- ・国土交通省へ移動し

国土交通省技術総括審議官 石橋 洋信 様

国土交通省港湾局長 稲田 雅裕 様

国土交通省港湾局計画課長 森林 真 様

上記 3 名の執務室にお伺いし、「唐津港東港地区及び妙見地区の整備に関する要望書」を提出し、その内容を説明するとともに要望活動を行った。

3 名とも異論はないようで、気持ちよく受け入れて頂き、ご理解いただいたようである。ただ時間軸が問題であろう。

国土交通大臣政務官 古川 康 様

執務室にお伺いし、「唐津港東港地区及び妙見地区の整備に関する要望書」を提出し、その内容を説明するとともに要望活動を行った。当然 7 月 10 日の災害の件についても要望し、激甚災害認定へ向け努力していくとの答弁を頂いた。

日時 令和 5 年 7 月 13 日

視察場所 静岡県沼津市

沼津市の地勢

静岡県の東部、伊豆半島のつけ根に位置し、富士箱根伊豆国立公園の西玄関で市の中央を流れる狩野川を中心に街並みが連なり、周辺部は海、山に囲まれた都市で、駿河湾の豊富な水産資源を背景とした水産業や干物などの水産水産加工が盛んである。気候は温暖で、四季折々の風光と多彩な自然環境に富んでいる所である。

市勢の概要

人口 約 18 万 8600 人、世帯数 約 9 万 3400 世帯、面積 187 km²、都市形態 商工業都市、就業人口割合 第一次産業 2.5%、2 次産業 28.5%、3 次産業 66.7% その他の産業 2.3%。

調査項目

「みなとオアシス沼津」の概要について

- ・みなとオアシス認定制度とは

海浜、旅客船ターミナル、広場など、港周辺の施設やスペースを活用して、地域住民、商店街、漁協などの連携した取り組みにより、みなとを核とした街づくりの促進、港の利用者の利便の向上及び災害時の人々の生活支援拠点の形成を目的とするもの。

平成 19 年 11 月に「みなとオアシス沼津」認定

- ・みなとオアシス沼津の現状について

平成 19 年 11 月に水産複合施設「沼津魚市場 INO（イーノ）」完成。

平成 21 年 4 月に沼津港マーケットモール「沼津みなと新鮮館」完成。

平成 23 年 12 月立体駐車場「ぬまづみなとパーキング 2 号棟」完成。

平成 27 年 12 月「沼津港みなとまちづくり推進計画」策定。

令和 3 年 4 月内港浮棧橋 暫定供用開始。

令和 3 年 8 月「ぬまづ港海の駅」認定。

- ・今後の展開について

令和 5 年内港浮棧橋竣工・供用開始予定。

令和 5 年 10 月「みなとオアシス SEA 級グルメ全国大 IN 沼津」開催予定。

所感

沼津港みなとまちづくり推進計画のもと、キャッツフレーズをみんなで創り、みんなが集う「ガーデンポート」として、多種多様な施設、イベント等を開催して年間滞留想定人数は約 166 万人ということである。唐津市においても沼津港みなとまちづくり及び下関市の唐戸市場等々を参考にしたいです。

日時 令和 5 年 7 月 14 日

場所 国土交通省港湾局（東京）

要望活動 内容

【唐津港の役割について】

- ・ 佐賀県北部の物流、産業拠点港湾として地域経済や暮らしを支える。
- ・ 地域振興や交流活動の中核的な役割を果たす観光港。
- ・ 海洋性スポーツやレクリエーション活動の拠点。

【改定のポイントについて】

- ・ 物流拠点及び観光拠点港湾としての機能拡充
- ・ 港湾と背後地域との円滑な連絡
- ・ 湾内との海上交通の拡充
- ・ 地域の安全、安心を支える港づくり
- ・ 良好な港湾環境の形成
- ・ 新大島地区埋め立て計画の見直し

【唐津港における令和 5 年度事業の概要】

（予防保全事業として） 係留施設の老朽化対策を行う・総事業費
30 億円、 ・事業期間 令和 5 年度～令和一桁後半完成予定。

（東港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業として） ・総事業費
107 億円、 ・事業期間平成 19 年度～令和一桁後半完成予定。

唐津市議会志政会行政視察報告書（１）

志政会 進 藤 健 介

1 視察日時

令和５年７月１８日（火）１４：００～１５：３０

2 視察先

香川県善通寺市役所

3 視察項目

「税外滞納債権の一元徴収体制について」

4 所感

「税外滞納債権の一元徴収体制」を導入している善通寺市においては、多くの効果を得ていると感じた。

- ① 徴収職員から専門嘱託職員に徴収業務の移行による経費の軽減（５名→４名）
- ② 市民に対して公平性の確保→「滞納者の削減」
- ③ 税外債権滞納者への交渉の支援→暴言等による職員の精神的負担の軽減
- ④ 所管課職員の徴収意識の向上（P・D・C・A・Tでの検証）

特に債権回収業務に対する適正な管理体制を維持するために、債権回収について幅広い法律・金融知識を持つ人材を会計年度任用職員として採用し、さらに普遍性を保つために地縁・血縁等で滞納処分等に支障が生じないよう市外在住者を採用し、厳正な職務を行うとともに滞納者の納付状況も継続的に管理されていた。

一元化による効果として、収納率の向上や滞納件数、滞納金額の減少に結びついたと考えられる。

唐津市においても早急に「税外滞納債権の一元徴収体制」に着手し、調査研究を行い実現されることを提案していきたいと思う。

以 上

唐津市議会志政会行政視察報告書（２）

志政会 進 藤 健 介

1 視察日時

令和５年７月１９日（水） １３：３０～１５：００

2 視察先

京都府京丹後市役所

3 視察項目

「京丹後市定住促進奨学金返還支援事業について」

4 所感

若者の U ターン・I ターンや定住を応援するために就業する方を対象に大学などの在学中に借り入れた奨学金の返還を支援するものであるが、若者の支援、定住に繋がる有益な事業になっていた。

人口５万３千人の京丹後市で令和３年、４年の２か年で約２００名の若者が申請をし、移住定住に繋がっている。唐津市の人口で考えると年間２００名の移住定住に繋がり、人口減少の大きな歯止めになると思われる。

京丹後市においては、最大月３万円、年間３６万円を限度に支援策がつけられているが、現状として月額１万７千円、年額２０万４千円の支援で推移している。

市内に定住し、就業していることを条件にすれば、唐津に定住し、市外への通勤であっても対象となる。１５０万人を超える大都市福岡で働き、唐津に定住してもらう施策を早急に着手しなければと考える。さらに、経済効果も見込まれる。唐津市定住で福岡市に就業した場合、月９万８千円、年額で約１１８万円の経済効果が見込まれる。（唐津市商工振興課算出）

移住定住の促進政策や経済効果、さらには、唐津の子ども達の就学意欲を持った方の学びの機会を得る事業と考える。

この「奨学金返還支援事業」が唐津市において実現するようにしたい。

以 上

視察日程及び視察地～ 令和5年7月18～20日、香川県善通寺市・京都府京丹後市
視察目的～①税外滞納債権の一元化徴収体制について。②定住促進奨学金返還支援補助金について。

調査内容～①税外滞納債権の一元化徴収体制について。以前から、市税等の現年度滞納繰越額が禍年度の回収額を上回って滞納残高の増加となる状況が続いていた。その主な要因は滞納者に時系列的督促・催告ができていなかったとの事で、平成17年4月に市民部税務課内に債権管理局を設置、その中で、市税と市税外債権と別れていた組織も紆余曲折を経て、市民生活部の中に債権管理課設置、職員も市職員でなく専門嘱託職員に徴収業務を移行して取り組んでいると事であった。その効果として、・徴収業務の経費の軽減、・市民に対する公平性の確保＝滞納者の削減、・税外債権滞納者への交渉の支援(暴言等による職員の精神的負担の軽減)・所管課職員の徴収意識向上があるとの事だった。

今後の課題としては、債権回収業務に対する適正な管理体制の維持、専門知識のある会計年度任用職員の採用(幅広い専門知識と継続性、市外在住者の採用)、徴収体制の一元化により徴収率の向上や滞納件数や滞納金額の減少があったとの事。一元化による問題点(制度の違いによる対応)としては、庁内の一元的な管理システムによる滞納者情報を債権管理課で集中管理者を検討したが、地方税法に関する情報については制限がかかり実施できない事。公債権以外の債権については、滞納が発生した時点で滞納者より賦課情報等の照会の同意の分納誓約書を取得することなどがあるとの事。

所感～市税の滞納の取り立てやそれに準ずる債権の回収率アップは、どこでも抱えている課題だと思う。善通寺市での対応は、税の徴収を市職員から専門の嘱託職員へ移行し成果を上げておられた。市の職員が徴収に当たれば、地縁や血縁があってもなかなか進まないケースもある。そこで債権回収の専門組織をつくり、その職員も市外から採用され、しがらみのない徴収体制を作り取り組んでおられたが、その成果も上がっていた。しかしながら、全ての債権(強制徴収公債権、非強制徴収公債権、市債権)を集約できないのが課題だとの事であったが、これは法的な問題もあり、なかなか難しいとの事のようにであった。しかしながら、唐津市としても滞納金の回収を、市の職員でない専門の方たちにより回収できるような組織をつくり取り組む事は、唐津市としても本気で取り組んで行く必要があると感じた。

調査内容～②京丹後市定住促進奨学金返還支援事業について。事業の経緯については、令和2年6月総務省で制定された「奨学金を活用した地方定住促進要領」に則り、地域産業の担い手となる若者の人材確保及び定住を応援する為、京丹後市における奨学金返還支援補助金交付要領を制定し、令和3年度より運用を開始。認定者の補助対象者は国の方針では在学中を対象にしているが、京丹後市では在学中だけでなく30歳未満であれば認定申請を行う事が出来るとしたので、申請者が大幅に増えたとの事。認定者に対するアンケート調査をした結果では約64%の方が定住するきっかけになったとの回答があり、若者の定住支援につながる効果があったのではとの事だった。今後の課題としては、この制度の認知度が低いと考えているので、幅広い広報・周知を様々な場所で行っていく必要があるとの事であった。令和3年度から実施に至った理由は、令和2年に現市長が就任し、「子育て環境日本一」の施策の一環として取り組んで行く事になったとの事。対象者の要件は、市内に定住し、就業している事が条件だが市内からの通勤圏内であれば対象にしているとの事。支援金が月額3万円、支援期間が10年とした経緯と考え方については、金額に関しては、他の自治体と比較し最大級の支援を行う為であり、期間は、定住を目的とするので、短期間では補助終了後に転出されやすいのを防ぐために10年間としたとの事。又その財源はふるさと寄付金を活用して、最大300万を予定しているが、令和5年度から国の特別交付金の対象になるとの事であった。

所感～正直なところ、総務省の「奨学金を活用した若者の地方定住促進要綱」が制定されていることを知らなかった。移住定住促進はこの地方自治体でも抱えている課題でもある。この事業に京丹後市が取り組むきっかけとなったのは、市長が目指されていた「子育て日本一」の一環として取り組まれたとの事であった。やはり新事業と言うのはトップの考え方次第であるというのは、いろんなところへ視察に行っても感じる事でもある。京丹後市のように、奨学金の返還を助成することにより、地元への就職と定住を図る事は、地方自治体として、真剣に取り組む課題であると強く感じた。

唐津市においても、定住促進や地元企業への雇用促進を図っていくことは、喫緊の重要課題だと思う……。京丹後市は、支援の財源としてふるさと寄付金を活用してあったが、使い方としては、当を得たものと感じた。また特別交付金の対象になるなら、唐津市としてもふるさと寄付金などを活用し、即取り組むべき課題であると感じた。

■視察項目 税外滞納債権の一元徴収体制について

視察地 善通寺市役所

香川県善通寺市文教町 2 丁目 1 番 1 号

視察日 令和 5 年 7 月 18 日（火）

説明者 善通寺市役所 市民生活部 債権管理課

税徴収に関する視察である。まず驚いたのが視察資料である。通常は資料を説明順にホチキス止めぐらいだが、クリアファイルにインデックス付きでいつでも調べることができるように作られていた。それと合わせ、説明資料ダイジェスト版があり、非常に見やすい資料となっていた。神経質な方が取りまとめられた資料であると感じたし、併せて視察受け入れに対する熱意も感じた。

経緯については、平成 17 年 4 月に市民部税務課内に債権管理局を設置されてからである。同 10 月には債権管理第一課（市税等）とは別に債権管理第二課（市税外債権）と分けられ、専門性を持たれている。第二課は民間金融機関出身の専門家にて、滞納債権をまとめて徴収対策を行うとされている。平成 20 年 4 月には第二課に専門職員を集められ、回収体制を強化されている。平成 25 年 4 月には税務課と債権管理課第一課を統合され税務課と、第二課を債権管理課と名称変更されている。より専門性をもって取り組む姿勢の表れと感じた。立上げ当初のスピード感など本気度を感じた。

債権管理課では、市税外債権に関する滞納情報管理の一元化を図られている。市税外には、上下水道料金、保育料、市営住宅使用料、介護保険料、給食費などがあり、八つの所管課と連携され取り組まれている。中々出来ない事である。年度別滞納残高の推移を見てみると、現年度繰越発生額では、H18 ≒4,580 万円 H4 ≒1,160 万円と 25%ほどまで落ちている。また、R2, R3 は現年度繰越発生額が≒6,600～6,700 万円と以上に伸びている。コロナウイルス感染症の影響ではと考えるが、翌年の過年度徴収分できっちり徴収されている。すばらしい事だと感じた。期末残高としては、H18≒1 億 9,260 万円に対し R4 ≒2,400 万円と≒88%減というすばらしい結果を残されている。この要因に、「督促 8 段階」の手法を構築され、実践されていることが大きいようである。

「督促 8 段階」手法とは、担当課化から督促状の配布 3 回→裁判所から支払督促・仮執行宣言付支払督促の発送 2 回→債権管理課から裁判所と平行し督促状の発送 3 回とされている。担当課からの 3 回目は、債務管理課へ債権移管の催告書と債権管理課は移管受任の書面を送付されている。この時点で、担当課の業務は終わり、債権管理課の業務となる。その時点で、6～7 割の市民とは窓口に来ていただき分納誓約書を始めとした打合せを行われている。業務分担が明確に行われており、またそのことが、滞納者へ伝わるようにされている点が、いい

のではと感じた。さらに、裁判所と平行して業務を進められている点も評価したい。

また、庁内組織も改革され、P・D・C・A・Tサイクルを確立されている。Tとはトップ会議「市税外滞納債権回収庁内検討委員会」である。月1回開催されそのうち年3回は市長、副市長以下関係部長へ課長が報告されている。目標を現年度の滞納繰越額圧縮目標額を前年度の滞納繰越発生額を基準値として、過年度の滞納債権徴収目標額は、前述の滞納繰越発生額以上の改善目標額の実行予算を設定され取り組まれている。一元化による数字的成果は前記の通りであるが、一番の成果は市民がきちりと払うようになってきたことだと話されていた。今後の課題として、全ての債権の一元化管理を上げておられる。債権管理条例等で検討したが、地方税法、個人情報保護法により解決に至っていないとの事である。今後も担当課と連携し取り組んでいくとの事である。

数字的な成果としては申し分ない成果が出ており、そのことが、市民自ら納税する意識向上につながっている事が素晴らしいと感じた。専門性—債権回収について幅広い法律・金融知識を有した人材で、なおかつ、市役所職員ではなく、市民でもない。市民以外からの公募で採用されている。これを継続し専門性の普遍性が必要であるとの事である。専門性を有する人材（民間金融機関など）を投与することにより、市職員以上の知識、経験で業務を遂行されている。また、市外の人間を採用することにより、しがらみなどを排除されている考え方が素晴らしいと感じた。さらに、そのことにより、税外債務滞納者への交渉など、暴言等による職員の精神的負担の軽減にもつながっている。やはり、もちはもちやである。唐津市に於いても、協議していく必要性を痛感したし、この手法であれば可能ではと考えた。また、何より市長のやる気、本気度が必要な施策であると考えた。



視察状況

■視察項目 京丹後市定住促進奨学金変換支援事業について

視察地 京丹後市役所

京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地

視察日 令和 5 年 7 月 19 日（水）

説明者 京丹後市教育委員会事務局 教育総務課

京丹後市、初めての視察である。何より驚いたのが、京都駅から最寄りの峰山駅まで、特急を使っても、3 時間～3 時間半かかることである。京都府の最北端の市である。ここも京都府かと、京都府の広さを実感した。

さて、視察の内容は、奨学金の返還支援制度についてである。令和 3 年 3 月に「京丹後市定住促進奨学金変換支援補助金交付要綱」を制定されてからである。背景には、総務省制定の「奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱」と、令和 2 年 5 月に現市長が就任され「子育て環境日本一」を掲げ施策を行ってある為である。

認定者は令和 3 年度 137 名令和 4 年度 62 名となっている。京丹後市では在学中のみならず 30 歳未満までを対象とされている為、初年度の認定者数が多くなっている。自治体が国から補助を受けられるのは、在学中の者のみであるが、京丹後市では 30 歳未満まで幅を持たせてある。いい考え方だと感じた。卒業後そのまま京丹後市に住まい、就職できればいいが、一度市を離れ戻ってくることも想定された施策である。よく考えられているし、実態に即し使いやすい制度設計となっている。最短で考えると就職後 2 年目から 11 年目まで、奨学金変換支援制度を活用出来る。また、制度設計が、最大 10 年間で 360 万円の補助とされているので、繰り返しになるが、自由度が高く制度活用が行いやすいと考えた。募集人員に制限がないところも活用しやすい制度である。さらにこの制度、奨学金一年目はまず自分で返還しその実績を基に申請するようになっている。このシステムで事前に次年度予算は確定できるし、奨学金を返さなくてはいけないとの認識も保て、そのことで、補助金のありがたみも大きく感じることに定住に繋がっているのではと考えた。

成果としては、まだ令和 4 年度からの補助金交付の為効果検証できるほど運用されていない。アンケートの結果では 63.8%の方が、定住のきっかけとなった、定住の意思が固まったとの回答である。定住には有益であることがうかがえる。

補助金交付要件を見てみると、市内に定住し就業していることが条件であるので、市内から市外への通勤者も対象とされている。唐津に置き換えると、唐津市に住んで、福岡市で仕事に従事している方も対象となる。この点も実態に即した制度であると感じた。また、支援金額月額 3 万円、支援期間 10 年とされた

経緯については、金額は他自治体と比較し最大級の支援を行うため、また、期間については、定住を目的とするため、短期間では転出される可能性が大きいと判断されたとのことであった。仮に 22 歳で大学卒業、その後 10 年間たてば、32 歳、そろそろ落ち着く年齢である。本当によく考えられた制度である。

返還支援制度の現状は、佐賀県では、伊万里市が利子補填、武雄市では終了、あと三養基町で行われている。福岡県では 16 の市町で何らかの返還支援が行われている。九州の他県では行われていない。このような現状を鑑みても、唐津市で取り組んでいく価値は大きいと考えた。京丹後市では教育総務課で担当されていたが、市民部や移住定住促進を担う地域交流部などの所管でもいいのではと考える。所管のあり方も含め、施策へと反映できるよう執行部と協議していきたい。



視察状況

政務調査報告書

志政会：中村 健一

視察日：令和 5 年 10 月 31 日～11 月 2 日 2 泊 3 日

視察地：①熊本県熊本市中央区桜町 3 番 40 号 「熊本城ホール」
②大分県玖珠郡九重町大字湯坪字八丁原 「八丁原地熱発電所」
③福岡県朝倉郡筑前町森山 1411 番地 1「ふくおか木質バイオマス発電所」

視察目的：① 森林・林業・林産業活性化九州大会
② 地熱発電について
③ 木質バイオマス発電について

参加者： 檜崎、熊本、中川、石崎、中村、江里、吉村、宮原 (8 名)

報告事項

① 「森林・林業・林産業活性化九州大会」は、九州の森林・林産業と山村地域の振興を図る事を目的とし、2 年に一度各県持ち回り開催。今回で 15 回目の開催となる。

- ・主催／森林・林業活性化促進議員連盟九州連絡会議
熊本県森林・林業活性化促進議員連盟
- ・後援／福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島 の 7 県
- ・参加者／九州各県の林活議連会員、県関係の国会議員、市町村議会議員、
国・県・市町村の林業行政関係職員、林業団体関係者等 約 1000 名

大会内容は、

武蔵野美術大学造形構想学部クリエイティブイノベーション学科

教授「若杉 浩一」氏の演題「森林と都市を結ぶデザイン、そして未来
～杉を取り囲むシステムを結びつける」の基調講演と

株式会社サーキュライフ代表取締役「川原 剛」氏による

『「木系（もくいと）」による挑戦～地域資源を活用し、
環境負荷の低減を実現する』の事例発表のあと大会決議が採択され、2 年後
開催県の宮崎県議会林活議連会長の閉会挨拶で、約 3 時間の大会が終了した。

所感

森林の有する多面的機能を継続的に発揮していくために、我が国の成熟した森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という形で循環利用することが重要であることを再認識する。また、化石資源由来の既存製品から木質由来新素材への転換など新たな分野での木材利用の取り組みや近年、自然災害が激甚化、頻発化する中で、森林の整備・保全は基より、流域治水の取り組みと連携した山地災害の防止と被災個所の早期復旧を進める必要があると思う。今後森林環境税を原資とした整備が行われていくと思うが、災害に強い健全な森林の整備は急務である。

② 八丁原発電所は、大分県の南西部にあり、東と南を阿蘇くじゅう国立公園の九重連山、西側を耶馬日田英彦山国定公園の山々に囲まれている。1977年6月に1号機、1990年6月に2号機が完成。九州では、大岳発電所（1967年8月完成）に次いで2番目、全国では5番目に建設。2006年4月に八丁原バイナリー発電所が営業運転を開始した。

地熱発電とは、一般に地球は地中深くなるにつれ温度は上がり、深さ30～50kmで1,000度程度と考えられている。しかし、この熱源はあまりに深部に存在するため、現在の技術でこれをエネルギー資源として利用することは不可能である。ただ、火山や天然の噴気孔、硫気候、温泉、変質岩などがある地熱地帯と呼ばれる地域では、深さ数kmの比較的浅い所に1,000度前後のマグマ溜りがあり、この熱が地中に浸透した天水などを加熱し地熱貯留槽を形成することがある。このような地点において、地球内部の熱を直接エネルギー源として利用するもの。

各発電所の概要

発電所	運 開	出 力 (kW)
八丁原1号	1977年	55,000
八丁原2号	1990年	55,000
大 岳	2020年(更新)	14,500
滝 上	1996年	27,500
八丁原バイナリー	1006年	2,000
	計	154,000

- ・総出力：154,000kW
- ・国内地熱発電所認可出力：約54万kWの30%程度
- ・九州電力全発電設備：約1,755万kWの1%程度
- ・従業員 所員：31名 関係会社：31名

地熱発電の特徴として、1. 純国産エネルギーの有効利用。2. 燃料が不要。3. 半永久的に利用可能なエネルギー。4. CO₂ 排出抑制効果が高い。5. 天候・昼夜を問わず安定した発電が可能。6. 大容量の発電所ができていく。7. 自然景観に恵まれた場所が多いため周辺環境との調和に留意する必要性。

所感

令和2年3月現在、我国で運転されている地熱発電所の設備容量は、約53万kWであり、九州電力では5か所7ユニット21,3万kWを有し、全体の約41%を占めている。我国のエネルギー供給量に占める割合は小さいが、再生可能エネルギーの中でも安定した電源となっている。地球温暖化防止のための観点からも地熱開発の促進を期待するところだが、大容量の地熱発電所が作りにくいことも学んだ気がする。

- ③ ふくおか木質バイオマス発電所は、間伐材などの未利用木材を燃料として有効活用する木質バイオマス発電事業。

林業関係者などで組織する「ふくおか木質バイオマス木材安定供給協議会」が木材を供給。中山ホールディングス（株）と九電未来エネルギーの共同出資会社「グリーンパーク N&M（株）」が木質チップを製造、九電エネルギーが発電所運営を行っている。

★バイオマス発電所の概要

事業主体：九電未来エネルギー株式会社
発電出力：5,700kW
年間販売量：約4千万kW／年（訳13,000世帯分）
営業運転開始：2020年5月20日
燃料使用量：約76,000t／年（含水率45%）

★木質チップ工場の概要

事業主体：中山ホールディングス株式会社 90%
九電未来エネルギー株式会社 10%
チップ供給量：約82,000t／年（含水率50%）の木材を自然乾燥し
約76,000t／年（含水率45%）のチップ供給

★木材の収集範囲

福岡県の森林率は全国40位と低く、このような都市部近郊は、木質バイオマス発電種の立地の適さないとされてきた。

しかし、この事業は発電事業者と林業関係者の連携により、木材の安定供給協議会を設立し、収材に適した県中心部に発電所を建設し、発電所から半径50km圏内から広く収材することにより、事業実現が可能となった。

★従業員

バイオマス発電所：11名
木質チップ工場：8名 となっている。

所感

今回の政務調査は、2年に1度の「森林・林業・林産業活性化九州大会」に合わせた「唐津市農業議連」のメンバー8名での視察であったが、スケジュールの組み方がベストであり、意義のある視察であった。

唐津市において、来年（2024年）からバイオ発電所が稼働する予定である。唐津市において、再生可能エネルギーの中で、地熱は無理だとしても太陽光、風力、小水力、バイオなど開発のポテンシャルは高いと思う。

地球温暖化防止やCO₂削減などは急務である。カーボンニュートラルの実現に向け、持続可能な循環型・低炭素社会を目指すことが重要な課題であると思う。

森林・林業・林産業活性化議員政務活動報告書

視察日程及び調査地～令和5年10月31日～11月2日。熊本県・大分県・福岡県。

視察目的地～①熊本市熊本城ホールでの森林林業林産業九州大会。②大分県九重町八丁原地熱発電所。③福岡県筑前町バイオマス発電所。

調査内容～①森林・林業の九州大会では、基調講演として、「森林と都市を結ぶデザイン、そして未来～杉を取り囲むシステムを結びつける」と言う演題で、武蔵野美大教授の若杉浩一氏の講演があった。森林と都市をどうデザインし未来を描くかと言う新たな研究について話があった。

また事例発表では「木系による挑戦～地域資源を活用し、環境負荷の低減を実現する」と言う演題で、KKサーキュライフ代表取締役、川原 剛氏による発表があった。間伐材などの未利用の天然資材から糸を取り出し、繊維製品に使っていき、海外からの輸入に頼っている、繊維の原料を少しでも減らすと共に、脱炭素にも貢献し、強いては環境負荷にもつながる取り組みでもあるとの事であった。大会宣言では、森林が有する多面的機能の継続的な発揮や国民の関心の高いSDGsの達成に貢献していく為には、我が国の成熟した森林資源を「刈って、使って、植えて、育てる」と言う形で循環利用の重要性や、スマート林業を推進し森林関係の労働力人材の確保、治山対策や災害に強い森林づくりの推進、花粉症対策の為の新品種植え替えなどが決議された。

所感～基調講演の都市と地方の未来をどうデザインしていくかと言うのも、森林地帯を抱える地方として重要な課題だと感じたし、事例発表での間伐材などの未利用木材から糸をつくりだす技術は今後の木材の新たな活用として大いに期待できる話であった。木材からつくりだす木糸が多量に生産できるようになれば、繊維の原料を輸入や化学繊維に頼っている我が国にとっても喜ばしい事だと感じたし、木材資源の新たな活用として今後大いに期待できるのではと感じた。

調査内容～②八丁原地熱発電所～九州電力の地熱開発の歴史は、昭和24年から大岳・八丁原地域の開発、研究に着手したのが始まりで、その後、様々な苦難を乗り越え、国内では初となる熱水型シングルフラッシュ方式の地熱発電所として、大岳発電所が昭和42年8月に営業運転を開始したとの事。さらに大岳発電所の実績を踏まえ、世界初となる二相流体輸送方式、ダブルフラッシュ方式の発電所として、八丁原発電所1号機(55,000KW)が昭和52年6月に、同じく2号機(55,000KW)が平成2年6月に営業運転を開始したとの事。その後も平成18年4月には八丁原バイナリー発電所(2,000KW)営業開始。八丁原1号機・2号機での総出力は11万KWで、国内最大の地熱発電所となっているとの事であった。

所感～地熱発電は、地下深部の地熱貯留槽から熱水を取り出すための井戸(蒸気井)を設け、その蒸気で発電するもので、ここでの蒸気井戸の深さは、深いもので3,000m浅いもので760mだとの事。火山列島日本では地熱発電の資源は豊富にある。もっと普及が図られてもいいのではと思う。CO2を出さない地熱発電はクリーンエネルギーの代表的なものだと思う。国内での普及が進まないのは、地熱を利用できるところには温泉地が存在する事や、そういったエリアは国の国立公園や国定公園になっていて、その中で法的な縛りがあったり、温泉が出なくなると危惧する声があったりするの

で。思うように地熱の利用ができないのではないかと思います。しかし、地熱は国産で調達できる貴重なエネルギー源であり、半永久的に利用できる再生可能エネルギーで昼夜を問わず発電できるという特徴がある。周辺環境との調和を図りながら、地熱発電の有効な利活用をもっと積極的に進めていくべきだと思う。原発のように大容量の発電は難しいけれど、純国産のエネルギーとして、もっと活用できるような法的な縛りについても柔軟に対応できるよう、国も対応を考えていくべきだと思う。

調査内容～③ふくおか木質バイオマス発電所～ この発電所開発のきっかけは、2011年ごろから未利用木材の活用策の一つとして、地元朝倉地域の森林組合や林業関係者の方々が木質バイオマス発電の検討を始められたのをきっかけに、2015年から、九電未来エナジーもその検討会に参画し、同年12月、森林組合など計25団体により「ふくおか木質バイオマス木材安定供給協議会」が設立されたとの事。まず発電所の立地地点の選定から始まり、当初8か所の候補地上がっており、その中から材料の収集運搬コストを考慮し、半径50K圏内で適当な敷地の確保ができる事。送電線の系統との連携と送電容量の確保、道路のアクセスの確保、地元の理解等を考慮して現在地に決定。その後FIT制度の活用ができるという事で2017年10月事業化が決定されたとか。

2018年7月から造成工事が始まり2019年2月から建設工事が開始され、2020年5月より運転が開始されて、現在に至っているとの事。発電出力は、5,700KW、燃料は木材チップを使用、傍に木質チップを製造する工場も設置され、年間約76,000t（含水率45%）のチップを供給できる体制になっていた。

所感～森林の間伐材や林地残材を燃料として利用していくことは、森林の適正な管理にもつながる。適正な間伐をすることにより森林の多面的な機能(水源のかん養、防災、生物の多様性の保全)が発揮され、森林の適正な保全にもつながり、林業の育成にもつながっていく。又木材の未利用材を燃料などに使うことにより地域産業の活性化や雇用の創出などの経済効果も期待できるので、今回視察した木質バイオマス発電所はそういった意味から大事な事だと思った。木質バイオマス発電所は大規模なものはつくれないにしても、それぞれの地域で、地域の未利用材を利用し発電に取り組む事は今後も進めていくべき事だと思った。ただ燃焼材料として木材チップが使ってたが、燃焼温度などの燃焼効率などを考えると木質ペレットの方が燃焼効果も安定し、より効率の良い発電につながるのではと感じた。唐津のバイオマス発電所はPKSを使うが、

輸入材料でもある将来的には木質チップも使えるようにしてほしいものだ。

木質バイオマス発電の今後を考えるなら、木質チップ材よりペレット化した方が、品質が安定し、水分も少なく、輸送効率面からもそして、発熱量も倍ぐらいに高くなることを考えると将来的には木質ペレットを使う事も今後考えていく必要があるのではと考えている。

文責 石崎俊治

行政視察報告

志政会 熊本大成

10月31日（火） 森林・林業・林産業九州大会

二つの講演があり、大変勉強になった。特に若杉浩一教授の話は今後の街づくりにも参考になった。話も画像を使ったものであり、わかりやすかった。実績があるので説得力もあった。

「日本全国スギダラケ倶楽部」設立18年で会員数2,400名。会員が日本全国で様々な活動をしており興味深かった。

私も20年程前にデザインを勉強していた卒業生の就職を頼まれたことがあったが、どこにどうお願いしていいかわからずうまくいかなかった。地域社会とデザインの未来を模索し、実践研究していることに感心した。

もうひとつの事例発表「木糸による挑戦」も、こういうことをやっていることに驚ろいたし、成功することを願っている。

11月1日（水） 八丁原発電所

我が国最大の地熱発電所で1号機、2号機合わせて110,000kWである。九州電力全発電量の1%に当たり、国内地熱発電量の30%とのこと。

地熱発電は、自然エネルギーであり、地下の岩盤の中にある熱い地下水を利用するもので環境への不可が少なく、有望な発電方法であると思うがなかなか適地がないようである。

また、発電量が九州電力全体の1%ということでまだ少ないが、可能性を探るという意味で重要な施設であると感じた。

11月2日（木） ふくおか木質バイオマス発電所

地元は木質ではないが、バイオマス発電所が来年6稼働を目指して建設中であり、興味深く聞いた。

九電みらいエナジーという会社は、九電グループの再生エネルギー部門を集約して設立されており（風力、中小水力）、（太陽光発電）、（中小地熱、バイオマス）、全ての発電事業を見ている。

再エネの取り組み状況として稼働中の発電設備の中でバイオマスが一番多い。今後の導入計画でもバイオマスが一番多い。

未利用木材の活用のためにも必要な事業だと思う。焼却灰の残渣が出るが、これは仕方がないと思うし、焼却量からすれば少量であり、環境負荷も少ない。

肝心の雇用であるが、多くは望めないのではないか。

令和5年度熊本・大分・福岡政務調査報告 江里孝男

と き： 令和5年10月31日～11月2日

と ころ： 熊本県熊本市 熊本城ホール

31日 熊本市 森林・林業・林産業活性化九州大会

1日 大分県九重町 八丁原地熱発電所

2日 福岡県筑前町 木質バイオマス発電所

令和5年度森林・林業・林産業活性化九州大会

とき：熊本県熊本市熊本城ホール

1, 主催者あいさつ 熊本県林業活性化連盟会長

2, 来賓あいさつ 林野庁長官・熊本県知事

3, 基調講演武蔵野美術大学教授 若杉 浩一
氏

「森林と都市を結ぶデザイン、そして未来」

杉を取り囲むシステムを結びつける。

4, 事例発表 株式会社サーキュライフ 川原 剛 氏

「木糸による挑戦」

地域資源を活用し、環境負荷の低減を実現する

5, 大会決議

6, 閉会

所見

熊本森林林業林産業活性化議員連盟会長の開会あいさつ後、熊本県知事代理の
歓迎のあいさつ・来賓紹介。



九州の林業関係者 1,200 名の参加があり盛り上がった大会であった。

基調講演では「森林と都市を結ぶデザイン、そして未来」と題して武蔵野美術大学造形構想学部教授の若杉浩一氏の講演があった。興味深い内容であった。

その後、「木系による挑戦」と題して株式会社サーキュライフの川原社長の事例発表があった。木から洋服を作り発想が面白いと感じた。

その後大会決議。次回開催は宮崎県での開催と決定した。

八丁原地熱発電所

八丁原発電所は、わが国最大の地熱発電所（1・2号機合計出力 110,000kW）で、昭和 52 年 6 月に 1 号機、平成 2 年 6 月には 2 号機が完成した。

九州では、大岳発電所（出力 12,500kW、昭和 42 年 8 月完成）について 2 番目。全国では 5 番目に完成した。

場所 大分県玖珠郡九重町大字湯坪字八丁原 601

認可出力 1 号機：55,000kW、2 号機：55,000kW

運転開始 1 号機：昭和 52 年 6 月 24 日、2 号機：平成 2 年 6 月 22 日

発電能力



1・2号機があり、それぞれの出力が5万5千キロワットで、合計11万キロワットの電気を発電することができる。

1軒の家庭で平均3キロワットの電気を使うとすれば、約3万7千軒分の電気をまかなうことができる。

年間の発生電力量は約8億7千万キロワット時で、ほぼ20万キロリットルの石油が節約。

蒸気井の深さ

31本の蒸気井があり、それぞれの深さが異なりますが、浅いもので760メートル、最も深いもので3,000メートル。

蒸気の使用料

各々の蒸気井から出る蒸気は、地下の状態、深度、井戸の大きさで変わるが、発電所全体としては毎時890トン。

所見

再エネの中でも地熱発電は、CO₂をほぼ排出しないことが最大のメリット。脱炭素を目指す再エネとして非常に有効です。

地熱発電は、開発にかかる時間と費用の大きさがデメリットです。

開発しても蒸気の状態により、必ずしも想定した発電量にならない可能性も高く、他の再エネと比べ、不確実性というリスクも伴います。

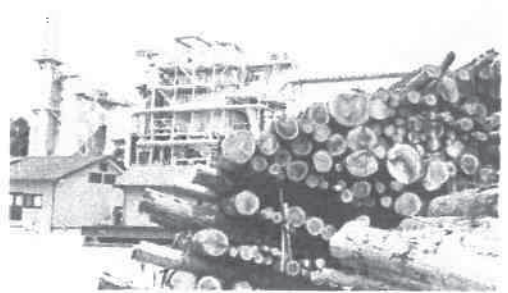
メリットデメリット問題が山積している。

ふくおか木質バイオマス発電所

森林に囲まれた福岡県筑前町の「ふくおか木質バイオマス発電所」（出力5700キロ・



ワット)。県内で初めて国内材専焼の木質バイオマスとして九州電力子会社、九電みらいエナジー（福岡市）が2020年に稼働を始めた。



運び込まれた間伐材が周囲に山積みされ、24時間態勢で発電されている。

県内の林業者で組織する協議会が山林に放置された間伐材を回収し、変形や傷で材木に適さない丸太も隣接のチップ工場で買い取る。

約3か月間、天日で乾燥し、長さ5センチ以下のチップを1日200トン生産。発電所で燃やして蒸気でタービンを回す仕組み。

年間発電量は4000万キロ・ワット時で、町の世帯数（約1万2000世帯）を上回る1万3000世帯分に相当する。

チップ加工や間伐材の集荷などで70人以上の雇用を創出した。

「間伐材を活用して森林を保全し、地元経済の活性化にも貢献できる」

発電時の木材燃焼で二酸化炭素（CO₂）を排出するが、樹木の成長段階で吸収するため排出量は実質ゼロとされる。

森林保全にも貢献している。日光を遮らないように樹木の成長に間伐は欠かせず、未利用のまま放置された間伐材を有効活用できる。

地域の天然資源を活用する地産地消の再生エネと期待され、政府は固定価格買い取り制度（FIT）で、未利用材が燃料の場合、1キロ・ワット時当たり32～40円と輸入材より高く設定し、太陽光や風力を大きく上回る。

新たな需要で林業の活性化にもつながっており、21年の林業産出額は前年比13%増で00年以降最高だった。木質バイオマスの増加が一因だ。朝倉森林組合（福岡県朝倉市）の大山武英参事は「市場に出せない木材を引き取ってくれ、収入の底上げになる」と歓迎する。

所見

木質バイオマス発電では、木材を効率よく燃焼させるために乾燥させ、小さくチップ化したりペレット化したりする必要があります。また、木材を山から搬出する手間、搬出した木材を運び、チップに加工し、発電所まで輸送する手間など、木材自体の値段以外の様々な部分でコストがかかります。

木質バイオマスは「発電効率が悪い」「地域一帯の電力をまかなうのは難しい」「大規模に木材を収集するのが、現状では困難」などの欠点を抱えています。

唐津市は面積の半分は山林である。計画的な山林の整備をする必要がある。そのことで木質バイオマス発電も可能になるのではと思う。

行政視察報告書

志政会 吉村 慎一郎

1. 日 時

令和5年10月31日、11月1日～2日 2泊3日

2. 視察先及び調査項目

(1) 令和5年10月31日 午後1時00分～午後4時30分

①熊本県熊本市 熊本城ホール

②調査項目

・森林・林業・林産業九州大会

(2) 令和5年11月1日 午前10時30分～

①大分県九重町

②調査項目

・八丁原地熱発電所視察

(3) 令和5年11月2日

①福岡県筑前町

②調査項目

・ふくおか木質バイオマス発電所視察

3. 所感

(1) 森林・林業・林産業九州大会

九州各県より、議員及び林業団体関係者など約1,000人以上が参加され、武蔵野美術大学造形構想学部クリエイティブイノベーション学科教授、若杉浩一氏（「日本全国スギダラケ倶楽部」の活動を中心とした森林整備から木材利用にわたる講演）、株式会社サーキュライフ大兵取締役、川原剛氏（「木糸」という木材の新たな活用と、それにより環境負荷の低減に挑戦する取組の事例発表）を経て大会決議が行われた。

【大会決議】

- ①森林の有する多面的機能の持続的な発揮やカーボンニュートラル実現のための再造林・間伐等の森林整備関連予算の確保
- ②CLT、BP材等の技術の活用による民間の中高層・非住宅建築物や土木資材への国産材の活用、セルロースナノファイバーや改質リグニン、木糸等の木質由来新素材の開発等多角的な木材利用の強化
- ④品質の確かなJAS材をはじめとする国産材の安定供給体制の構築、DX技術の活用による製材加工業界における省力化・効率化の実現のための林業振興対策予算の確保
- ⑤「新しい林業」の確立に向けた、航空レーザ測量等のICTを活用したスマート林業の推進、センダン等の早生樹やエリートツリーの普及拡大及び森林整備や木材生産を担

う労働力の確保・人材の育成

⑤事前防災・減災に向けた国土強靱化、被災箇所の早期復旧のための治山対策の推進や災害に強い森林づくりの推進

⑥我が国の社会問題と言える花粉症に対処するため、スギ人工林の伐採、花粉の少ない品種への植替え等をはじめとする花粉発生源対策に必要な予算の確保

今、日本の森林は飽和状態にあり、森林に頼った災害対策には限界がある。開発や観光客の増加等により奥山と里山の境界がなくなりイノシシなどの獣害被害も深刻な問題となっている。SDGsの掲げる「脱低炭素」、「循環型社会」を実現していくためには新たな森林管理システムを構築していく必要がある。本市の豊かな資源のため課題解決に向けて行動していかなければならないと感じた。

(2) 大分県九重町 八丁原地熱発電所視察について

・発電所概要（八丁原1，2号・大岳・滝上・八丁原バイナリー）

- ① 総出力：154000kw
- ② 国内地熱発電所認可出力：54万kwの30%程度
- ③ 九州電力発電設備：約1,755万kwの約1%程度
- ④ 発電電力量：年間約9億kwh（当社の1%程度）
- ⑤ 人員31名

地熱発電は、地下から取だした上蒸気を利用するクリーンな発電方法である。地価の岩盤の中に閉じ込められ、マグマの熱で高い温度になっている地下水を蒸気弁で取り出し発電に使われる。蒸気を取り出した残りの熱水は、再び地下へ戻される。このような、地熱という自然の力を利用した発電方法で、国内の資源を有効に活用されている。

私自身、これまでの考えでは日本は温泉地が数多く点在し、もっと地熱を利用した発電が盛んに行われるべきではとの思いであった。今回の視察で理解できとことは、深いところで3,000mの地中にマグマ溜りがありその上に300℃の地熱貯留層が存在しなければ地熱発電として成り立たないということである。

(3) 福岡県筑前町 ふくおか木質バイオマス発電所視察について

・バイオマス発電所施設概要

- ① 事業主体：九電みらいエナジー株式会社
- ② 発電出力：5,700kw
- ③ 年間売電量：約40百万kwh/年
- ④ 燃料使用量：約76,000t/年（含水率45%）
- ・木質チップ工場

- ① 事業主体：中山ホールディングス（株）90%・九電みらいエナジー（株）10%

- ② チップ供給量：約 82,000 t/年（含水率 50%）の木材を自然乾燥し、発電所に
約 76,000 t/年（含水率 45%）チップを供給（約 3 ヶ月分貯蔵）

福岡県の森林率は全国 40 位と低く、このような都市近郊はこれまで木質バイオマス発電所の立地には適さないとされてきた。しかし、この事業は発電事業者と林業関係者の連携により、木材の安定供給協議会を設立し集材に適した県中心部に発電所を建設し、発電所から半径 50 km 圏内より広く集めることによって、事業実現が可能となったとのことである。木質バイオマス発電は、林地残材（未利用木材）を燃料として利用することができるため、森林の間伐（山の手入れ）など適正な森林管理が促されることが期待されている。適正な間伐により森林の多面的機能の発揮や森林保全も期待されている。

バイオマス発電の大きなメリットとして、天候などのコンディションに左右されにくいという点である。太陽光発電や風力発電など他の再生エネルギーによる発電と比較すると、安定的に電気の供給を行える。

また、木質バイオマス発電は地域経済の活性化に貢献する発電方法である。

理由としては、燃料として木材を使用するため、地域の林業と密接な関係を構築できるということがあげられる。他にも、燃料の運搬や、生産した電気や熱の利用方法によっては、地域産業の活性化や新たな雇用の創出に繋がると感じた。

行政視察報告書

令和5年11月7日

志政会 宮原 辰海

【視察年月日】 令和5年10月31日(火) ～11月2日(木)

【視 察 先】 熊本市「森林・林業・林産業活性化 九州大会」

大分県九重町「八丁原発電所」

福岡県筑前町「ふくおか木質バイオマス発電所」

1) 森林・林業・林産業活性化九州大会の概要

10月31日、森林・林業・林産業活性化九州大会in熊本が熊本城ホールにおいて開催された。この大会は、九州の森林・林業活性化促進議員連盟と林業関係者が一堂に会し、森林・林業・林産業の活性化と山村地域の振興を図ることを目的とした大会で、各県持ち回りで2年に1回開催されており、今回は九州各地から1,000人を超える参加があった。

主催者から熊本県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 池田和貴会長の挨拶、ご来賓として林野庁から齋藤健一森林整備計画課長、ならびに熊本県の木村敬副知事から祝辞があった。

「森林と都市を結ぶデザイン、そして未来へ杉を取り囲むシステムを結びつける」と題して、武蔵野美術大学 教授 若杉浩一氏が国内数々の建築デザインコンペの紹介とコイヤ協議会活動や日本全国スギドラケ倶楽部の報告を交えた基調講演を受講した。続いて、「木糸による挑戦～地域資源を活用し、環境負荷の低減を実現する」と題し、株式会社サーキュライフの代表取締役 川原剛 氏から事例発表が行われ、160年続く石油化学社会を変える木糸

(もくいと)と草木染めの取り組みとその成果が報告された。

熊本県森林・林業活性化促進議員連盟 増永慎一郎幹事が大会決議文を朗読し、全会一致で採択された。

最後は、次期開催県である宮崎県議会森林・林業活性化促進議員連盟の丸山裕次郎会長による閉会の挨拶で幕を閉じた。

2) 所感

地球温暖化防止対策は日本だけの問題でなく、世界中で取り組まなければならない喫緊の課題であり、森林整備や木材利活用によって森林吸収源対策を推進していかなければならない。そのためには公共予算の確保は最重要な課題であり、私たち、農林業活性化議員連盟としても、森林環境税・森林環境譲与税の円滑な運用を図り、実施体制への支援をより充実したものにしなければならないと強く感じた。地元産の木材活性化と治山対策の推進を図って、災害に強い森林づくりや治山・林道施設の長寿命化にも努めていかなければならないと改めて感じた。

1) 八丁原発電所の概要

九州電力㈱ 八丁原発電所がある玖珠郡九重町は大分県の中西部にあり、昭和30年(1955年)2月1日に玖珠郡の1町3村(野上町、飯田村、東飯田村、南山田村)が合併して誕生した九重連山地域の町で、町域の多くは「阿蘇くじゅう国立公園」に指定されている。 面積は273.37km²あり、9月1日現在の総人口は7,973人、また、人口密度は29.4人/km²となっている。

八丁原発電所については、昭和39年から調査井掘削が始められ、昭和43年に蒸気井掘削を開始した。昭和50年7月には八丁原1号の着工に取り掛かり、昭和52年6月24日に八丁原1号機が営業運転を開始した。

1号機の認可出力は55,000 kW あり、平成2年6月から営業運転を開始した八丁原2号機(55,000 kW)と合わせると合計出力は110,000 kW となる。

化石燃料を全く使わない地熱発電は、地下の岩盤内に閉じ込められマグマの熱で、高温度になった地下水を蒸気井で取り出して、発電に用いており、蒸気を取り出した残りの熱水は再び地下へ戻すという、国内の資源を有効に活用し、地熱という自然の力を利用するクリーンな発電という説明を受けた。

2)所感

クリーンな発電であるにもかかわらず、地熱発電の普及が進んでいない現状には、開発に係る期間が長くかかりすぎることや井戸の掘削に成功する確率が高くないことが考えられ、また、環境アセスメントにも通常でも4年の年数が必要とされている。

これから先も地球温暖化対策に取り組み、脱炭素に向けた行動を起こすことが求められることから、地熱資源に恵まれている日本では、更なる補助金など支援策を実施する必要があると思った。

1) ふくおか木質バイオマス発電所の概要

バイオマス発電所がある朝倉郡筑前町は福岡県中南部にある人口3万人程(9月1日現在)の町で、福岡市の南東約25km、久留米市の北東約20kmに位置する。町域の西部から南部にかけては筑後平野の北端部にあたり、比較的平坦な地形となっていてこの平地に主要な集落が発達している。

平成23年頃から、未利用木材の活用策として森林組合や林業関係者において、木質バイオマス発電の検討が始められ、平成27年12月には「ふくおか木質 バイオマス木材安定供給協議会」設立され、当初は8地点の候補地があったが、2年の議論を経て、発電所立地地点として筑前町が選定された。

平成30年7月から造成工事が始まり、平成31年2月から1年余りの建設工事を経て、令和2年5月20日から運転を開始した、福岡県初となる国内材を専焼する木質バイオマス発電所で、福岡県内全域および近隣地域から間伐材や利用されなくなった木材を集荷して有効活用していると説明を受けた。

発電出力は5,700kWで、年間に約8万トンの未利用木材を燃料として使用し、約4,000万kWh/年を発電しており、その量は約1万3千世帯分の電力を賄う。また、CO₂削減量は年間に約1.5万トンにもおよぶクリーンな発電である。

林業関係者等で組織する木材安定供給協議会が木材を供給し、グリーンパークN&M㈱がチップを製造、九電みらいエナジー㈱が木質バイオマス発電所の運営を行っている。

2) 所感

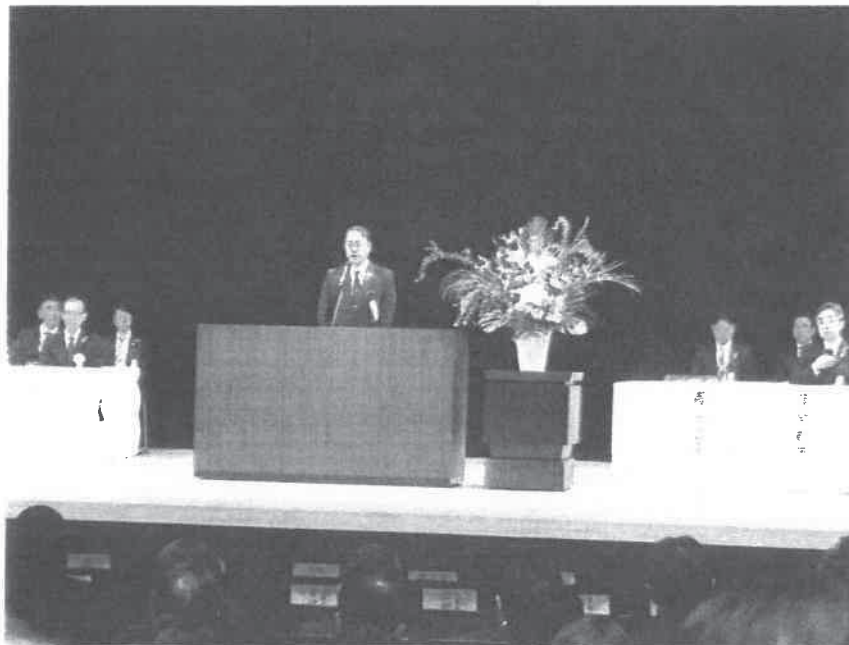
平成14年に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」のもと、バイオマス発電の導入に向けた動きが活発化し、平成24年に施行された固定価格買取制度を活用したバイオマス発電所が各地で計画され、これまで利用されてこなかった林地残材と呼ばれる大量の木材が有効活用されること。また地球温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の多面的機能の拡大、洪水災害を防止することにもつながっていく。更には、再植林を促し、木材産業の活性化、森林整備の促進にも貢献していくものである。

県内全域から未利用木材を運搬・加工する費用やCO₂の排出抑制が課題となっていることは否めないが、唐津市では海外から「ヤシ殻」を調達し、木材よりも高い燃焼効率のバイオマス発電を進めているが、安定的な経営を支援することも重要であり、コスト面等で新規事業者が参入しやすい環境を整える必要もあると感じた。

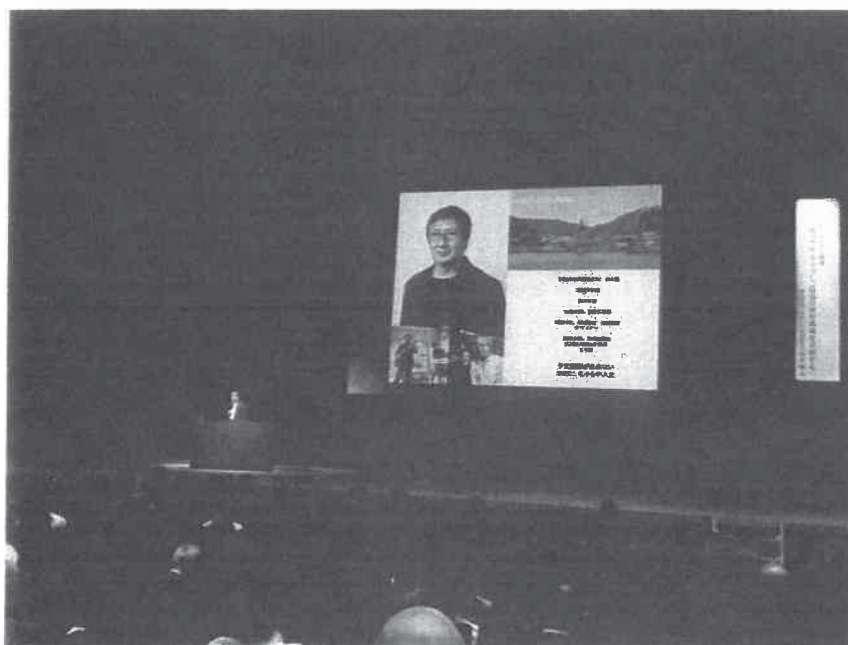
森林・林業・林産業活性化九州大会



森林・林業・林産業活性化九州大会 来賓あいさつ



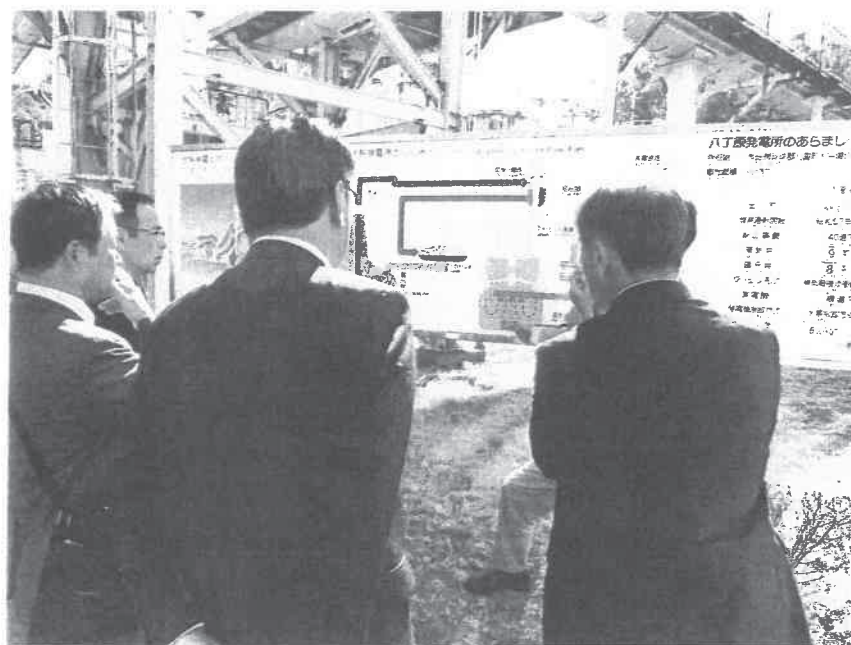
森林・林業・林産業活性化九州大会 基調講演



八丁原地熱発電所



八丁原地熱発電所



八丁原地熱発電所



ふくおか木質バイオマス発電所



研修報告書

志政会 原雄一郎

○日時：2023 年 10 月

○研修場所：東京都千代田区有楽町

○特記事項

§ 1：高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

- ・地域資源とは、日常の通勤・通学・通院。これらは公共交通を使うチャンスととらえるべき。
- ・高齢化率は上がるが、一方で高齢者数は減る。着目すべきは高齢化率よりも高齢者数。地域公共交通計画には、高齢者数を注目する。
- ・人口密度は 40 年で 1.2 倍→DID 面積は 40 年で 2.3 倍。
- ・公共交通の利用者数は現在、底を打っている状態。
- ・運転手不足の深刻化が喫緊の課題。利益が出るように補助することは難しいなかで、事業者は運転手を雇用していない。運転手にとっては、給料が安い一方で拘束時間は長く求められるサービスが多い。実際に運転手の拘束時間は朝 8 時間～夕方 8 時間。間の時間は休憩になるが給料は出ない。
- ・公共問題は、運転手不足の現状を理解することが出発点となる。そのうえで公共交通のありかたを考えるべき。
- ・公共交通空白地域の定義は決まっていない。坂道などの条件で違う。なので、地域ごとの定義を決めるべき。一度、晴天や雨の日などに現地を歩いてみて決める。その際に市全体ではなく、エリアごとに決めるのも良い。普段から公共交通に乗ったり歩いたりして見て、対策を考えるべき。「時間空白」の考え方も取り入れる。まずバス停等があるかどうか、その後、時間帯ごとのレイヤーを加える。
- ・公共施設に求められる役割は以下の 4 つ
 - ① 地域住民の移動手段の確保（運転出来ない学生、高齢者、病人）
 - ② 観光客(地域内での回遊性の向上による人の交流の活発化)
 - ③ まちのにぎわい創出(外出機会の増加によるにぎわいの創出。健康増進)
 - ④ コンパクトシティ
- ・地域公共交通は誰が維持するのか？法律では、国、都道府県、市町、事業者は「努めなければならない」と定義されて各団体に責務はない。なので、利用者も含めた関係者が連携して取り組むことが必要。
- ・自家用有償旅客運転の現状は、収支率が約 20%→残りの 80%を市町が補填している。
- ・デマンド運行の種類は以下のとおり。迂回ルート型(定時制が失われる)。地域お迎え型(お

すすめ)。路線提起型。区域運行型(行政の負担額が増える。便利にはなったけどコストは増加で失敗の可能性が高い)。

- ・そもそも「何の課題を解決するのか」を明確にする必要がある。通勤・通学の利便性なのか、高齢者の外出促進なのか、商店街の活性化なのか、住民同士の交流促進なのか。

§2：地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

- ・地域公共交通計画の作成が努力義務化された。定量的な数値目標や、毎年度の評価を制度化して、そのデータに基づく PDCA の取り組みを強化すべき。更には地域住民の積極的な参加を促進させるべき。
- ・地域公共交通利便増進事業の創設する手法がある。複数の事業社が、協同事業経営計画を作成すれば独占禁止法の特例により除外される。
- ・地域旅客輸送サービス継続の創設。既存のバス路線の退出(廃止)の替りに他の団体・機関・方法により代替する。このことに国が補助する。
- ・計画策定時に必要な要素は、基本方針、仮説、現状把握、問題、課題、目標設定、事業内容
- ・地域交通法の改正は以下のとおり
 - ① ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充
 - ② バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充
 - ③ 地域の関係の連携と協働の促進
 - ④ 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

§3：コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方

- ・公共交通の輸送人員の変化は路線バスが▲20%と減った。現在も減ったまま。減ったことも問題だが回復しないことも問題。今後も以前の状態まで戻ることはないだろう。戻っても10%減程度。公共交通の利用は、コロナへの感染リスクが高いイメージがある。電車・バスの利用は減少し、マイカーの利用へと変化した。
- ・ピーク時の減少よりも、昼間の減少率の回復が遅い。
- ・減収による休止・減便ではなく、負担平準化による輸送資源の再分配する。
- ・自治体による支援と利用促進がある。良い例として静岡県沼津市がある。
- ・タクシーは何かあった時に緊急時の最後の砦となるので、無くすことは危機が増える。
- ・プレミアム乗車券、ポイント還元(舞鶴市、福山市)などの取り組みがある。タクシー、バスの利用の際に補助をする。50円×6枚を2500円で販売したり、ICカードのキャッシュレス決済時にポイント還元などがある。
- ・移動困難者への利用補助の対象は、高齢者、障害者、妊婦、学生とすることが多い。
- ・貸し切りバス借り上げの補助もある。観光地に立ち寄るもので、地元のバス会社利用が条件。

- ・公共交通分担率。地方だと公共交通を1割使っていれば多い方。利用促進の対象を決める（誰をターゲットとした利用促進にするのか）を明確にする。狙うべきは「利用するつもりはあるけど、普段は使っていない人」。
- ・「乗ってもらって路線を残そう」が全てではないけど、「住民が乗らないと路線は残らない」ことは間違いない。
- ・国・自治体からの継続的・大規模な支援や関わり方が重要。

§4 CASE/MaaS/DXを活用したこれからの公共交通

- ・CASE/MaaS/DXを活用したまちづくりは、すぐにはやってこないか、今始める必要がある。
- ・自動運転はまだしばらくは実現しない。現在の自動運転では16m/秒(時速60km)で移動する車両を数cmで安全に制御できないため。
- ・境町では時速25kmの運行を行っている。ただし経費として、5年間で6億円がかかっている。
- ・標準的なバス情報フォーマットとしてGTFSがある。国際的に広く利用されているGTFSを基本として、国は施策を行っている。静的データ「GTFS-JP」、動的データ「GTFSリアルタイム」を包含。バスロケーション用のデータとして使用される。導入事例としては中津川市。スマホで経路検索したり、デジタルサイネージで運行案内をしたり、調査・分析の基礎データとして分析に役立てている。
- ・MaaSは普及していないのでは。観光客にとっては、たまに訪れる観光地の専門アプリをいれる価値がない。
- ・グリーンスローモビリティは高齢化が進む地方や、観光地での活用が見込める。
- ・タクシーは最も便利な公共交通機関。しかし利用が少ない。対策として配車アプリの整備などがある。
 - ① 事前確定運賃 →20/30台の利用者が45%を占め、新たな需要創出につながった
 - ② 相乗りタクシー 利用者の7割が割り割安感を実感。マッチングや他人との同乗の課題在り。
 - ③ 変動迎車料金 時間帯によって最大500円の価格差を付ける
 - ④ 定額タクシー
- ・ライドシェアは、タクシーの高度化や自家用有償旅客運送で出来る。ただし手続きが大変。

▼総評

- ・日常の通勤・通学・通院を精査し、これらを公共交通に使ってもらうチャンスととらえることは、利用者ニーズの把握にもつながるよい考え方と思う。更には、もともと定義が無かった交通空白地について、各自治体で定めるべきとの指摘は参考になった。
- ・今回の学びを得て、唐津市が策定している「唐津市地域公共交通計画」を再度見直してみ

た。すると公共交通対策によってどのようなまちづくりを目指すのかなど、具体的な方向性や目標数値が示されていないことがより理解できた。また住民一人が負担している割合も他地域に比べ引くことも理解できた。今後は、唐津独自の①まちづくりの方向性を明確化して、②基準となる指標を作成し、③行動計画を作るべきと考えたし、そこにもっと予算を割くなど本気を出す必要性も感じた。。

政務活動報告書

志政会

久保美樹

全国フェミニスト議員連盟ウィンターセミナーin 埼玉 2024

「進め！ジェンダー平等 ～自分らしく生きるために～

・日 時 令和6年1月27日～28日

・場 所 埼玉県八潮市 八潮メセナアネックス

・研修内容 1月27日

・基調講演 「日本政治の女性認識」

講師 安藤優子氏（ジャーナリスト、キャスター）

・パネル講演 「女性首長のリアル」

パネリスト 山川ゆりこ草加市長

柴崎光子 和光市長

大澤タキ江長瀬町長

1月28日 分科会

第1分科会 会計年度任用職員の現状と課題

第2分科会 埼玉県のオーガニック給食推進と有機給食

第3分科会 俺たちのジェンダー入門

以上、埼玉県、八潮市、埼玉新聞社の後援で2日間の日程で開催された。

まず、安藤優子氏による基調講演「日本政治の女性認識」について

そもそもジェンダーとは何か？ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会や文化の中で作られた、性別に対する考え方や役割のこと。また、男性らしい、女性らしいとされる行動や見た目、色や服などは、社会化される過程で学習されるもので、性別に生まれたことによる特性ではないのである。

1970年代の日本の政治の中では、女性は、妻として、家庭を切り盛りし夫を職場に送り出す役目を担う。また、母として子どもの育児を担い、親たち（高齢家族）の介護を引き受ける。いずれも無償のケア全般を家庭内において「つつがなく」行う「家庭長の役割」を果たす。その結果、「家庭内安全保障が完遂されれば、国家の福祉予算が軽減される」ことになった。として、女性認識は、国家の「経済対策」として扱われてきており、「女性は、家庭長としてイエを守る家庭内の安全保障の担い手」という役割分業が広く社会に根付き、今日まで再生されてきた。と現在は、そこまでは、、、、と思いつつも、その考えがもとになっていることは、否めないと思った。

そういった考えが、「女性が結婚して家庭を持ち、かつ外で働くには、いったん家庭の主婦になった上でパート・タイムで働く方が無理がない」との非正規雇用の原点であり、そこでもやはり、経済対策や労働政策として扱われた女性であるが、そうではなく女性個人の尊重を柱とした政策が求められるために、女性議員

の必要性が叫ばれているわけであるが、なぜ、女性議員が少ないのか、話の中で、私が考えていた以上に根深いものがあったことを知った。

現国会においては、衆参合わせて女性議員の割合は 15.6%とかなり低く、地方議会においてもその比率は変わらない。国際的にみると 190 か国中 165 位とほぼ最下位に等しい。また、知事については、47 都道府県わずか 2 名とのこと。

自分が議員になってわかったのだが、議員は政治活動と同じくらい、いやもしくはそれ以上に日々顔と名前を売るために選挙活動をしなければならず、このような活動を継続することは、女性にとって難しいと実感した。24 時間政治にコミットするなんてとてもできない。このような物理的な負担つまり性別役割分業意識の定着が女性議員が候補者へなることすら妨げられてきたことは、私も同様だった。

ただし、かといってクォーター制にはいささか疑問もある。今の若いご夫婦を見ていると、家事の分業を当たり前として捉え実践しているケースが多くみられ、世の中の変化にも気づかされている。そのような体制が遅れている現在の状態で、クォーター制を導入しても、「これだから女性は、、、」といったことになりかねず、むしろ今以上に女性に対する批判の声も上がりかねないと思う。

これから 10 年後、遅くとも 20 年先には、自ずからクォーター制は実現するのではないかと思う。いや、もしかすると、女性議員の数が男性議員の数を上回り、

男性側からクォーター制の導入を求める声が出てくるのではと思う。

そんな中で、埼玉県内には、女性首長が3名をいらっしゃることには驚いた。

しかも、3名とも、女性よりも男性の多くに求められ立候補し見事に当選を果たされたという方ばかりだった。会場からの質問に答えるといった形式だったが、中でも「執行部はじめ男性職員との人間関係」に関する質問が多かったが、それについては、庁内だけでなく市民、町民の方々の理解が得られているとのことで、とても素晴らしいと思った。そこに至るまでの経歴や周囲の環境についても確かに、結婚後家庭に入って夫や子ども高齢の家族を支え、、、、ではなかったが、こういった女性リーダーの姿を見て、次の世代を担う女性リーダーが出てくるのだと思った。

私自身もそういった議員になり、一緒に政治活動のできる議員を増やしていくために努力しなければならないと実感した研修だった。

翌日の分科会では第3分科会「俺たちのジェンダー入門」を受講した。講師の恋バナ収集ユニット桃山商事代表の清田隆之氏によるもので、これまでに1200人以上の悩み相談に耳を傾け、恋愛とジェンダーをテーマに執筆活動を行ってこられ、朝日新聞beの人生相談「悩みのるつば」で回答者も務められている。

また、男性ならではの問題、女性たちの目に映る男性の姿、男性に対する不満や疑問にまつわる約800のエピソードから類似したものを20のテーマに分類し、

「男性がやらかしがちな失敗」の背景を男性当事者として考察し、どうすればいいかについて考え相談者として向き合っている。

その中で、ここ数年、男性の相談が増加傾向にあるとのことで、ジェンダー平等について悩みを抱える男性を増えていることが理解できた。それも若い世代が圧倒的に多いとのことで、これからのジェンダー平等については、大きく変化していくものと確信できたところだった。

二日間にわたるセミナーに多くの女性議員が地方から参加していたが、丸二日間、家を空けやすいようにと日程に土日を選ばれ、また、会場についても秋葉原から 20 分という好立地を選んでいただくなどの配慮もありがたかった。

他県の自治体の女性議員との意見交換もとても刺激になり大変有意義な 2 日間だった。機会があれば、また参加したい。